

令和7年度
事業報告書



松江保健所

目 次

I 保健所の概要

- 1 管内の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 組織及び業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (1) 組織別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (2) 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 - (3) 業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

II 業務の概要

《総務保健部》

地域包括ケア推進スタッフ

- 1 健康づくり・介護予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) 健康づくりと介護予防の一体的な推進に係る啓発（健康増進課）・・・・・・・・・・・・・5
 - (2) 健康寿命延伸プロジェクト事業の推進（健康増進課）・・・・・・・・・・・・・5
 - (3) 会議や研修会への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 医療と介護の連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (1) A C Pの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (2) 関係者会議等の開催（医事・難病支援課）・・・・・・・・・・・・・6
 - (3) 在宅医療・介護連携支援センター等への支援（医事・難病支援課、地域包括
ケア推進スタッフ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (4) 会議や研修会への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 認知症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (1) 認知症医療体制の充実（心の健康支援課）・・・・・・・・・・・・・7
 - (2) 会議や研修会への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 4 生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (1) 生活支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 5 連携体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (1) 介護保険事業計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (2) 市支援・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (3) 会議や研修会への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (4) 所内連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

総務課

- 1 臨床研修等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (1) 松江市医師臨床研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (2) 医学部環境保健医学実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (3) 公衆衛生看護学実習（島根大学医学部）・・・・・・・・・・・・・9
 - (4) 公衆衛生看護学実習（島根県立大学看護栄養学部）・・・・・・・・・・・・・9
 - (5) 公衆栄養学臨地実習 I C・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 各種免許申請件数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

(1) 医療従事者免許・	10
(2) 栄養士・管理栄養士免許・	10
3 人口動態統計・	10

心の健康支援課

1 精神保健対策・	11
(1) 普及啓発活動・	11
(2) 精神保健福祉相談・	12
2 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業・	15
(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議・	15
(2) 措置入院者の退院後支援・	15
(3) ピアサポーター等活用事業・	16
(4) 松江市精神障がい者家族会協議会の活動支援・	17
(5) 精神保健ボランティアの活動支援・	17
(6) 各市における障害者総合支援協議会との連携・	17
3 精神科救急医療体制整備事業・	18
(1) 医療体制の概要・	18
(2) 普及啓発活動・	19
(3) 精神科救急情報センターとしての相談（再掲）・	19
(4) 精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議・	19
(5) 精神保健福祉法に基づく措置診察等の対応・	19
4 自死総合対策事業・	20
(1) 普及啓発活動・	20
(2) 自死未遂者への支援・	20
(3) 人材育成・	20
(4) 医療連携推進のための取組・	20
(5) 各市の自死対策事業への協力、支援・	20
5 子どもの心の診療ネットワーク事業・	21
(1) 子どもの心の診療支援事業・	21
(2) 子どもの心の診療関係者研修・育成事業・	22
(3) 子どもの心の理解啓発事業・	22
6 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行事務等・	23
(1) 医療保護入院関係事務・	23
(2) 措置入院患者実地審査・	23
(3) 精神科病院実地指導及び医療保護入院患者実地審査・	23
(4) 心神喪失者等医療観察法にかかる通院処遇対象者支援・	23
7 認知症対策に関すること・	23

健康増進課

1 健康長寿しまねの推進・	24
---------------	----

(1) 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営	24
2 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業	28
(1) 健康寿命延伸強化事業	28
(2) 働き盛り世代の健康づくり強化事業	28
(3) 健康な食環境づくり事業	29
3 生活習慣病予防対策	29
(1) がん予防対策	29
(2) 糖尿病対策	30
(3) 循環器病対策	30
(4) 地域・職域連携による健康づくり	31
(5) 受動喫煙対策	32
(6) 市保健事業の推進	33
4 母子保健対策の推進	33
(1) 健やか親子しまねの推進	33
(2) お産あんしんネットワーク事業	34
(3) 不妊治療支援事業	35
(4) 母と子の健康支援事業	36
(5) 親と子の医療費助成事業	37
5 栄養改善・食育の推進	38
(1) 食育の推進	38
(2) 食育推進体制構築事業	38
(3) 食育サポーター等育成事業	38
(4) 食育推進専門研修	38
(5) 特定給食施設・その他の給食施設指導	38
(6) 健康な食推進事業	39
(7) 栄養情報の提供促進	39
(8) 専門的栄養指導	39
(9) 栄養調査の実施	39
6 歯科保健対策の推進	39
(1) 歯科保健定着促進	39
(2) 歯科保健推進事業	39
(3) 啓発事業	40
(4) 市活動支援	40
(5) 市町村歯科保健事業のための人材確保調整計画	40
7 地域保健対策	40
(1) 地域保健対策の円滑な推進	40
(2) 市活動支援の推進	41
(3) 学生実習	41
8 石綿健康被害救済	42
9 調理師免許事務	42

10 調理師従事者届	42
------------	----

医事・難病支援課

1 医療対策	43
（1）保健医療計画及び地域医療構想に関する事	43
（2）がん対策	47
（3）災害医療	47
（4）医療安全	48
（5）医療人材確保支援	50
2 結核対策	50
（1）患者発生時の対応	50
（2）接触者健診	50
（3）精密検査（管理検診）	50
（4）地域DOTSの推進	51
（5）結核予防研修会	51
（6）健康診断実施状況	51
（7）結核患者登録状況	51
3 難病対策	52
（1）特定医療費支給	52
（2）その他の治療研究事業	53
（3）難病患者の療養支援	53
（4）災害時支援	55
4 肝炎対策	56
（1）肝炎検査・相談	56
（2）肝炎治療医療費助成事業	56
（3）ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	56
（4）肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	56
5 エイズ対策	57
（1）エイズ検査、相談状況	57
（2）エイズデー関連事業	57
6 原爆被爆者対策	58
（1）被爆者健康手帳等の所持者状況	58
（2）被爆者各種手当等の受給状況	58
（3）被爆者健康診断受診状況	58
（4）がん検診受診状況	58
7 その他	58
（1）骨髄バンク等総合バンクの普及啓発	58
（2）献眼者に対する知事感謝状贈呈	58

《環境衛生部》

食品衛生課

- 1 食品衛生対策の推進《松江市》《島根県》・・・・・・・・・・・・・59
- 2 食品表示の適正化の推進《松江市》《島根県》・・・・・・・・・・・・・63

薬事・感染症対策課

- 1 感染症予防対策《松江市》《島根県》・・・・・・・・・・・・・64
 - (1) 新型コロナウイルス感染症・・・・・・・・・・・・・64
 - (2) その他の感染症・・・・・・・・・・・・・64
- 2 医薬品等の安全対策等の推進《松江市》《島根県》・・・・・・・・・・・・・66
- 3 血液事業の啓発《島根県》・・・・・・・・・・・・・71
- 4 生活衛生対策《松江市》《島根県》・・・・・・・・・・・・・71
- 5 水道の安全性確保《島根県》・・・・・・・・・・・・・73

動物愛護推進課

- 1 動物愛護管理対策・・・・・・・・・・・・・74
 - (1) 飼養動物の適正管理の推進・・・・・・・・・・・・・74
 - (2) 動物管理棟の適正管理対策、苦情・問合せ対応など・・・・・・・・・・・・・75
 - (3) 動物愛護思想の普及啓発・・・・・・・・・・・・・79
- 2 狂犬病予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・80
 - (1) 狂犬病予防注射実施の推進・・・・・・・・・・・・・80

環境保全課

- 1 環境保全対策・・・・・・・・・・・・・81
 - (1) 大気汚染防止関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (2) ダイオキシン類関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (3) 水質保全関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (4) 土壌汚染対策関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (5) フロン関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (6) 公害苦情・紛争処理・・・・・・・・・・・・・81
- 2 廃棄物処理対策・・・・・・・・・・・・・81
 - (1) 一般廃棄物関係・・・・・・・・・・・・・81
 - (2) 産業廃棄物関係・・・・・・・・・・・・・82
 - (3) PCB廃棄物関係・・・・・・・・・・・・・82
 - (4) 不法投棄・不適正処理関係・・・・・・・・・・・・・82
 - (5) 自動車リサイクル関係・・・・・・・・・・・・・82
- 3 浄化槽対策・・・・・・・・・・・・・82
 - (1) 適正管理の指導・・・・・・・・・・・・・82
- 4 温泉対策・・・・・・・・・・・・・82
 - (1) 温泉の保護と利用・・・・・・・・・・・・・82

I 保健所の概要

1 管内の概要

当保健所は「平成の市町村合併」により、平成 16 年 10 月 1 日に安来市と能義郡 2 町が、平成 17 年 3 月 31 日に松江市と八束郡 7 町村が合併し、県が担っていた生活保護業務など県福祉事務所としての業務が新市の福祉事務所及び県庁に移管され、平成 17 年度より、健康福祉センターから福祉部門が分離され、単独保健所となった。また、平成 23 年 8 月 1 日に松江市と東出雲町が合併し、松江保健所の圏域が松江市、安来市の 2 市となり、平成 30 年 4 月からは松江市と島根県による共同設置となった。

管内は宍道湖・中海を挟む本県の東部に位置し、松江市、安来市の 2 市からなり、面積 993.89k m²（令和 8 年国土地理院）で本県の 14.8%を、人口は 227,153 人（令和 7 年 10 月 1 日国勢調査）で 36.1%を占めており、中央部の松江市から安来市にかけて広がる平野部、北部の半島地域及び南東に位置する山間地域に大別される。

管内では松江市を中心に県内の経済・教育・文化・行政等の中枢機関が集積しており、充実した都市機能を有する山陰の中核的な都市圏として発展してきた。この高い潜在能力を有効に活用し、さらに発展していくために、日常生活の場で人の移動・交流が活発な中海・宍道湖沿岸の 5 市（松江市、安来市、出雲市、鳥取県米子市、境港市）の首長と鳥取県西部町村会長をオブザーバーとして中海・宍道湖・大山圏域市長会を結成し、圏域の連携強化と一体的な振興に取り組んでいる。一方、半島部や山間地については、厳しい地理的条件等が道路網等社会基盤の整備や地域経済の発展を阻害しており、過疎化に歯止めがかからない状況にある。

交通体系は本県の大動脈である国道 9 号と J R 山陰本線が管内の中央部を東西に、国道 431 号が中海・宍道湖北岸を走り、出雲市、松江市、鳥取県境港市を結んでいる。また、平成 27 年 3 月に松江自動車道が尾道まで開通し、国道 54 号と共に山陽側へと連絡している。そして、平成 25 年 3 月に全線開通した松江だんだん道路と共に松江市街地の外環状道路を形成する松江北道路についても、境港出雲道路の一部として整備が進められている。このほか一畑電鉄が宍道湖北岸を松江市－出雲市を結び、J R 木次線が山陽方面へ伸びている。

人口は管内全体として令和 7 年 10 月 1 日の国勢調査では 227,153 人で、25 年前の平成 12 年国勢調査の 256,819 人に比べ 29,666 人減少している。管内の高齢化率は 32.2%（令和 7 年 10 月 1 日推計人口）だが、安来市は 39.4%で県高齢化率 35.4%を上回っている。

管内人口推移

(単位：人)

市町村名	平成 12 年国勢調査	平成 17 年国勢調査	平成 22 年国勢調査	平成 27 年国勢調査	令和 2 年国勢調査	令和 7 年国勢調査
松 江 市	152, 616	196, 603	194, 258	206, 230	203, 616	193, 586
鹿 島 町	8, 414	—	—	—	—	—
島 根 町	4, 447	—	—	—	—	—
美保関町	6, 781	—	—	—	—	—
東出雲町	12, 275	14, 193	14, 355	—	—	—
八 雲 村	6, 844	—	—	—	—	—
玉 湯 町	6, 114	—	—	—	—	—
宍 道 町	9, 489	—	—	—	—	—
八 束 町	4, 584	—	—	—	—	—
松江八束計	211, 564	210, 796	208, 613	206, 230	203, 616	193, 586
安 来 市	30, 520	43, 839	41, 836	39, 553	37, 062	33, 567
広 瀬 町	9, 205	—	—	—	—	—
伯 太 町	5, 530	—	—	—	—	—
安来能義計	45, 255	43, 839	41, 836	39, 553	37, 062	33, 567
管 内 計	256, 819	254, 635	250, 449	245, 960	240, 678	227, 153
島 根 県	761, 503	742, 223	717, 397	694, 188	671, 126	629, 460

管内面積・人口・世帯数

区分	面積 (km ²) (R8)	人口 (R7. 10. 1 国勢調査)			世帯数 (R7. 10. 1)	一 世 帯 当たり人員
		総数	男	女		
松江市	572. 96	193, 586	93, 685	99, 901	85, 220	2. 27
安来市	420. 93	33, 567	16, 094	17, 473	12, 598	2. 66
管内計	993. 89	227, 153	109, 779	117, 374	97, 818	2. 32
島根県	6, 707. 79	629, 460	304, 148	325, 312	267, 035	2. 36

出典 令和7年国勢調査(人口速報集計)

国土交通省国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」(公表値)

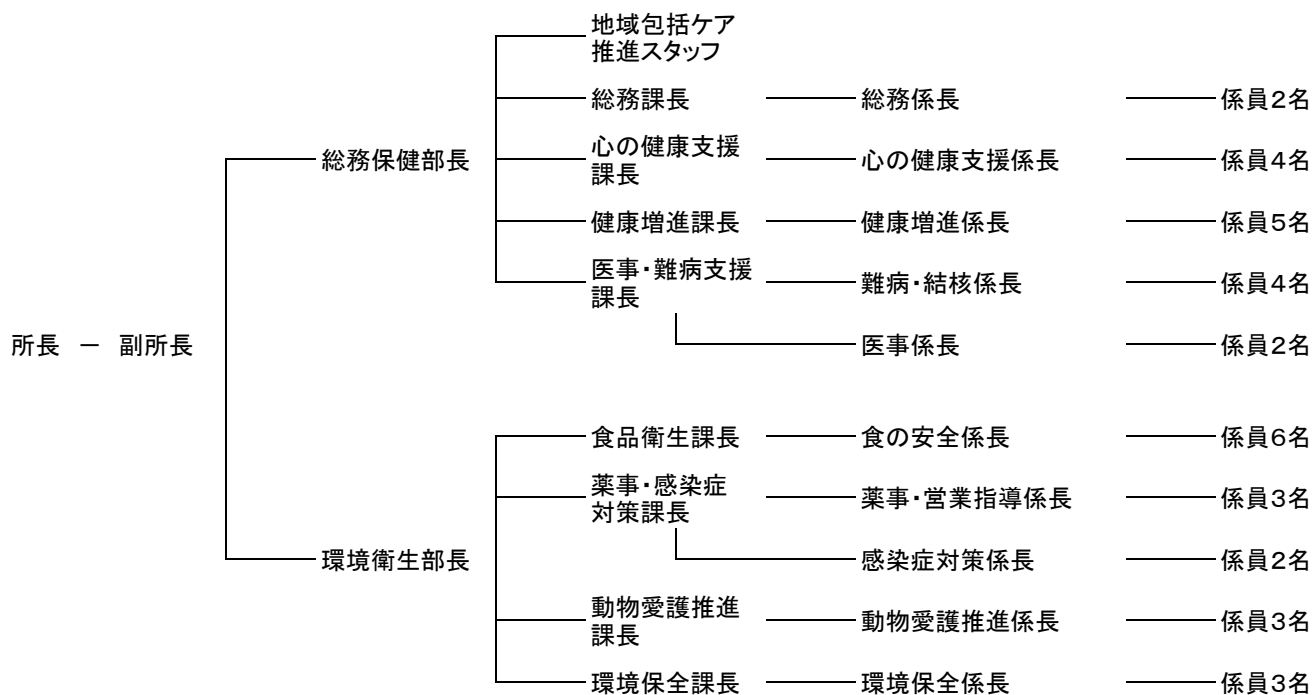
2 組織及び業務

(1) 組織別職員数

R7. 4. 1現在

	所長	副所長	部長	地域包括 ケア推進 スタッフ	総務課	心の健康 支援課	健康増 進課	医事・難病 支援課	食品衛 生課	薬事・感染 症対策課	動物愛護 推進課	環境保 全課	計
・行政職	0	1	2	1	4	1	1	3	1	1	3	5	23
事務		1	1		4	1	1	3		1	3	1	16
技術			1	1					1			4	7
・医療職	1	0	0	0	0	5	6	6	7	7	2	0	34
医師	1							1					2
保健師						5	5	4		1			15
管理栄養士							1		3				4
診療放射線技師								1					1
歯科衛生士													0
臨床検査技師										1			1
獣医師									2	1	2		5
薬剤師									2	4			6
合計	1	1	2	1	4	6	7	9	8	8	5	5	57

(2) 組織図



(3) 業務の概要

担 当 課	主 な 業 務
地域包括ケア推進 スタッフ	○地域包括ケアシステムの構築支援（医療・介護連携、介護予防、認知症対策、生活支援体制整備）
総務課	○人事・服務 ○給与・福利厚生 ○会計事務 ○物品管理 ○文書管理 ○表彰事務 ○情報・セキュリティ ○医師臨床研修・学生実習指導の調整 ○管理栄養士・栄養士免許手続き ○医療従事者免許手続き
心の健康支援課	○精神保健対策（精神保健福祉相談、精神保健普及啓発活動） ○地域移行・地域定着支援に関する事 ○精神科救急に関する事 ○自死総合対策 ○子どもの心の診療ネットワークに関する事 ○精神保健福祉法等の施行事務
健康増進課	○健康長寿しまねの推進 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業 ○生活習慣病予防対策 ○母子保健対策 ○栄養改善・食育の推進 ○歯科保健対策 ○地域保健対策 ○調理師免許事務
医事・難病支援課	○地域医療構想に関する事 ○保健医療計画の進行管理に関する事 ○地域医療提供体制に関する事 ○結核対策 ○難病対策 ○特定医療費事務 ○原爆被爆者対策 ○医療法関係事務 ○エイズ対策 ○肝炎対策 ○がん対策・緩和ケアに関する事 ○医療安全相談 ○臓器移植・バンク事業
食品衛生課	○食品営業許可 ○食品衛生監視指導 ○食中毒予防、措置 ○集団食中毒等の危機管理対応 ○食品表示 ○食品等の収去 ○食品衛生啓発指導
薬事・感染症対策課	○薬事・毒物・劇物・麻薬等の監視指導 ○旅館・理美容・クリーニング・公衆浴場・興行場の衛生確保 ○感染症等の危機管理対応 ○献血促進 ○麻薬免許・薬剤師免許 ○感染症予防 ○予防接種 ○水道施設の衛生確保 ○特定建築物の衛生確保
動物愛護推進課	○飼養動物の適正管理の推進 ○動物管理棟の適正管理対策 ○動物愛護思想の普及啓発 ○狂犬病予防対策
環境保全課	○一般廃棄物対策 ○産業廃棄物対策 ○自動車リサイクル対策 ○PCB 廃棄物の適正処理 ○浄化槽対策 ○土壌汚染対策 ○大気汚染防止対策 ○水質汚濁防止対策 ○ダイオキシン類対策 ○フロン類の適正処理 ○公害苦情相談 ○温泉対策

Ⅱ 業務の概要

【地域包括ケア推進スタッフ】

《地域包括ケアシステムの構築支援》

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、所内各課と連携・情報共有しながら、管内両市や関係機関の取組を支援している。

1. 健康づくり・介護予防

(1) 健康づくりと介護予防の一体的な推進に係る啓発 (健康増進課)

第3次健康長寿しまね圏域計画の柱に、生涯を通じた健康づくりの推進が掲げられ、「健康づくり、介護予防、生きがいづくり事業の一体的な事業展開」を推進することとしている。

○松江圏域健康長寿しまね推進会議・分科会、健康づくり活動表彰・活動交流会の開催

- ・両市において、地域の健康づくりグループを中心とした健康づくりや介護予防事業が展開されている。推進会議の構成団体と取組状況の共有を図るとともに、今年度も活動交流会を開催し、取組の継続・充実につながるよう、活動表彰や活動報告、意見交換を実施した。

○まめな通信による啓発

- ・健康づくりや介護予防に関する情報発信を行った（年2回発行）。

(2) 健康寿命延伸プロジェクト事業の推進 (健康増進課)

- ・健康やすぎ21計画策定と連動しながら安来市の健康課題を整理した。市と課題を共有し地域で取り組みそうなことについて検討した。
- ・モデル地区の選定については引き続き安来市と協議中。

(3) 会議や研修会への参加

介護予防・フレイル予防の推進に係る以下の会議等に参加した。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援 (健康増進課)

- ・松江市・安来市の検討会に参加し、取組状況の把握、助言を行った。

○安来市サービスC検討会への参加

- ・安来市ではR3年度から通所C（短期集中予防サービス）を開始しているが、対象者の選定やプログラム等について課題があり見直しを検討。委託3事業所と課題の共有やR8年度からの進め方について検討が進められ、保健所も参加した。

○しまねリハビリテーションネットワークとの連携

- ・松江ブロックの会議や研修会に参加した。県の委託事業で実施された両市の地域ケア会議ヒヤリングに同行した。

2. 医療と介護の連携

(1) ACPの推進

○普及啓発

- ・看取りの日（11月30日）に向けた啓発
いきいきプラザ1階ロビーでの展示（11/18～27）、保健所でのポスターの掲示、会議等でのチラシ配布、チャットでの所内職員への啓発など、11月を啓発月間として取り組んだ。

- ・まめな通信による啓発

令和7年秋号に人生会議（ACP）について掲載し、県の特設サイトを紹介した。

○まつえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発推進協議会の活動への参加

- ・研修会、事例検討会、市民公開講座へ参加した。

(2) 関係者会議等の開催 (医事・難病支援課)

- 保健医療対策会議 医療介護連携部会（対面 1 回、Web2 回）
 - ・圏域の医療・介護連携の現状に関するデータを分析し、部会で共有した。
 - ・病床ひっ迫、在宅医療・介護サービス導入の遅れ、入退院時の情報共有不足、人材不足等の課題を共有し、今後の地域医療構想推進に向けた重点課題を整理した。
- 松江圏域病病連携推進会議
 - ・圏域内の病院間連携や広域的な調整の推進を目的として、両市医介センターとの共催により、今年度初めて実施した。
 - ・地域連携室や退院支援に関わる関係職員と意見交換を行い、広域的な転院・退院支援、在宅療養支援における各病院の取組や工夫、課題を共有した。
- 松江圏域医療機能連携協定に基づく取組
 - 10 病院連携協定の取組を進めていくため、ワーキングを立ち上げ、2 つの作業部会を設置して 10 病院と連携しながら取り組んだ。
 - ・松江圏域医療・介護連携フォーラム 2025 の開催
研修会作業部会において、企画・当日の運営等を実施した。医療・介護従事者を対象に、行政説明や連携協定の報告とともに、医師、訪問看護師、ケアマネ、MSW など多職種による意見交換を実施した。
 - ・住民への啓発活動
啓発作業部会において、圏域の医療体制や医療機関の役割、適切な受診行動について、住民に分かりやすく伝えるための啓発用リーフレットを作成した。
- その他
 - ・在宅医療・介護関係機関へのヒヤリング
医療介護連携部会構成団体等へのヒヤリングを実施し、在宅医療・介護の現状や課題について共有した。今年度は、安来市内の病院、訪看、消防、介護福祉施設、ケアマネ事業所へのヒヤリングを市（いきいき健康課、介護保険課、在宅医療支援センター）と協働で実施した。

(3) 在宅医療・介護連携支援センター等への支援 (医事・難病支援課、地域包括ケア推進スタッフ)

<松江市>

- 在宅医療・介護連携支援センター連絡会への参加（概ね月 1 回）
 - ・医介センター（医療連携推進コーディネーター、保健師）、市医師会、市介護保険課、保健所による連絡会。医事・難病支援課と地域包括ケア推進スタッフで参加し、圏域の医療・介護の状況や各機関の取組について情報共有した。
 - ・今年度は、在宅診療の状況把握のため、医療連携推進コーディネーターが医師へのヒヤリングを実施しており、保健所も同行した。
- 松江市病病連携推進会議への参加（2 回）
 - ・医介センターが実施する、松江市内各病院の MSW、地域医療連携担当看護師等の意見交換に引き続き参加した。

<安来市>

- 在宅医療・介護連携推進事業合同連絡会への参加（3 回）
 - ・病院 MSW、包括支援センター、在宅医療支援センター、ケアマネ協会、市（介護保険課・いきいき健康課）、保健所による連絡会。保健所（医事・難病支援課と地域包括ケア推進スタッフ）は昨年度から定期参加。
 - ・地域の課題把握等の進め方に悩みがあったため、今年度、市と協働で、関係機関（病院、訪看、消防、介護福祉施設、ケアマネ事業所）へのヒヤリングを実施し、市の医療・介護の現状を整理し、さらに連絡会で意見交換を行って、地域の強みや今後取り組む重点課題を整理した。
 - ・ヒヤリングや連絡会での意見交換の実施にあたっては、市との打合せを重ね、意向を確認しながら進めた。

(4) 会議や研修会への参加

- ・県地域包括ケアシステム関係機関連絡会（しまねの地域包括ケアセミナー2025）や、県医師会の在宅医療介護連携推進に係る研修会等に参加した。

3. 認知症対策

(1) 認知症医療体制の充実 (心の健康支援課)

- ・松江圏域では、地域型と連携型の認知症疾患医療センターが指定されている。
- ・連携型センター1 か所（青葉病院）の辞退に伴い、R8 年度からの体制検討のため、各センターへのヒヤリングや連絡会を実施した。
- ・R8 年度からも現体制で継続することとし、地域型センター（安来第一）と連携型センター（まつしま脳神経内科・こなんホスピタル）での連携した取組や連携方法を検討した。

(2) 会議や研修会への参加

以下の会議や研修に参加し情報収集した。

＜安来市＞

○安来市認知症疾患対策推進会議

- ・所長が委員として出席

＜その他＞

○認知症疾患医療センター連絡会

○基幹型認知症疾患医療センター（島根大学医学部附属病院）の研修会

- ・認知症地域医療連携会議・サポート医フォローアップ研修

4. 生活支援

(1) 生活支援の充実

生活支援体制整備事業推進のため、以下のとおり情報収集や情報交換を行った。

○安来市生活支援コーディネーター（SC）連絡会への参加（6回）

- ・市社協、SC、市介護保険課で定期実施されている連絡会に参加。SC 及び地区（協議体）の取組等について情報収集した。

○中山間地域・離島振興課東部支援係との情報交換

- ・安来市 SC 連絡会の情報共有
- ・所内連絡会において、小さな拠点づくりの取組を紹介し意見交換を行った。

5. 連携体制の構築

(1) 介護保険事業計画の推進

○保険者意見交換会への参加

- ・高齢者福祉課が実施する松江市、安来市との意見交換会に出席し、介護保険事業計画の取組状況等について把握した。

○安来市介護保険事業計画策定会議（介護保険運営協議会）への参加

- ・所長委員

(2) 市支援・分析

- ・見える化システムを活用した介護データの収集・分析について、両市へ情報提供し意見交換を行った。

(3) 会議や研修会への参加

両市や関係機関・団体等で開催される地域包括ケア関係会議や意見交換会等に参加し、圏域内の取組の現状や課題について情報収集した。

主催	会議名	内容
松江記念病院(松南第一)	在宅医療連携推進の多職種連携会議 (5/9、9/5、2/27)	「身寄りのない方の支援」「認知症の方の支援で困っていること」等のテーマで、事例報告と意見交換
松北地区地域包括ケア実行委員会	幹事会 (6/12、11/13、3/12)	事業報告、事業計画の検討
	研修会 (11/22)	ACP の実践報告(施設、病院、ケアマネ)と意見交換
松江市歯科医師会	地域包括口腔ケア会議 (11/27)	市歯科医師会の取組報告と意見交換

(4) 所内連携

○所内連絡会の開催 (7回)

- ・各課で実施する地域包括ケアに関わる事業の進捗管理
- ・病床ひっ迫対策を軸にテーマを決め (ACP・地域づくり・認知症)、現状分析とともに保健所事業に活かせる視点等について職員間での意見交換を実施した。

【総務課】

1. 臨床研修等の実施

(1) 松江市医師臨床研修

医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修のうち、地域保健・医療について、臨床研修指定病院の研修協力施設として研修医を受け入れるもの

臨床研修指定病院：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、島根大学医学部附属病院

＜令和7年度実績＞

2回実施し、2病院、研修医5名の研修を実施した

① 期 間：令和7年10月1日～10月15日

研修医：松江赤十字病院1名

② 期 間：令和7年10月1日～10月31日

研修医：島根大学医学部附属病院1名

③ 期 間：令和7年12月1日～12月15日

研修医：松江赤十字病院3名

(2) 医学部環境保健医学実習

実施せず。 ※平成28年度以降実績なし

(3) 公衆衛生看護学実習（島根大学医学部）

大学等からの依頼を受け、保健師国家試験受験資格取得を目的とする学生の隣地実習の受入を行うもの

＜令和7年度実績＞

2回実施し、1大学、学生8名の研修を実施した

① 期 間：令和7年6月12日～6月18日

研修生：島根大学医学部看護学科3名

② 期 間：令和7年7月10日～7月15日

研修生：島根大学医学部看護学科5名

(4) 公衆衛生看護学実習（島根県立大学看護栄養学部）

大学等からの依頼を受け、医療技術者養成等に係る、学生の隣地実習の受入を行うもの

＜令和7年度実績＞

1回実施し、1大学、学生6名の研修を実施した

① 期 間：令和7年10月20日～10月24日

研修生：島根県立大学看護栄養学部看護学科6名

(5) 公衆栄養学臨地実習ⅠC

管理栄養士養成施設からの依頼を受け、公衆栄養学に係る臨地実習のため学生の受入を行うもの

＜令和7年度実績＞

1回実施し、1大学、学生6名の研修を実施した

① 期 間：令和7年8月26日～8月29日

研修生：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科学生6名

2. 各種免許申請件数等

(1) 医療従事者免許 296件

(内訳)

免許の種類	件数	免許の種類	件数
医師	17	診療放射線技師	2
歯科医師	1	臨床検査技師	4
保健師	29	理学療法士	27
看護師	162	作業療法士	20
准看護師	30	視能訓練士	1
助産師	3		

(2) 栄養士・管理栄養士免許 15件

3. 人口動態統計

令和7年の当所管内の人口動態は、出生数1,282人で前年より103人少なく、人口千対出生率は5.7であった。死亡数は3,335人で前年より17人少なく、人口千対死亡率は14.7であった。自然減は2,053人となった。

死亡順位は、1位 悪性新生物826人、2位 老衰471人、3位 心疾患409人、4位 脳血管疾患205人、5位 肺炎119人の順になっている。

これを、当所管内死亡数から見ると、悪性新生物 24.8%、老衰 14.1%、心疾患 12.3%となり、上位3位までの死因で51.2%を示し、全死亡数の半数を超えている。

また、乳児死亡者は5人、出生千対比率は3.9であった。死産は29人で前年と同数であった。

《死因別割合》

(単位：％)

死 因	人数	割合
悪性新生物	826	24.8
老衰	471	14.1
心疾患	409	12.3
脳血管疾患	205	6.2
肺炎	119	3.6
誤嚥性肺炎	118	3.5
その他	1,187	35.5
合計	3,335	100.0

【心の健康支援課】

1 精神保健対策

(1) 普及啓発活動

地域住民が心の健康に関心をもち健康の保持増進できるよう、松江圏域健康長寿しまね推進会議の心の分科会と連携し、こどもから高齢者まで、ライフサイクルに沿った普及啓発を図る。

ア 健康長寿しまね推進会議心の分科会

(ア)心の分科会

	開催日	内容
第1回	令和7年6月5日	・前年度事業報告・今年度事業計画
第2回	令和8年1月28日	・今年度事業報告・翌年度事業計画

(イ)心いきいきキャンペーン

- i 9月 : 世界自死予防デー
- ii 10月 : メンタルヘルスデー(令和6年度～)
- iii 11月 : アルコール関連問題週間
- iv 12月1日 : いのちの日(令和6年度～)
- v 3月 : 自死対策強化月間
- vi その他

(心いきいきキャンペーン別の普及啓発会場数)

	啓発名称	令和6年度						令和7年度					
		啓発団体数	のぼり	パネル	グッズ	リーフレット	電子媒体	啓発団体数	のぼり	パネル	グッズ	リーフレット	電子媒体
		会場数						会場数					
9月	世界自死予防週間	5	2	3	5	6		6	2	4	12	8	11
10月	メンタルヘルスデー	3		3	2	4	11	5		2	3	5	10
11月	アルコール関連問題啓発週間	2	1	1	1	2	1	3		1		2	
12月	いのちの日	1		1	1	1	10	2		2	2	2	10
3月	自死対策強化月間	6	2	3	2	7	10	5	2	4	4	4	11
	その他の期間	3		6	1	13		3		6		7	
	合計(延)		5	17	12	33	32		4	19	21	28	42

実施内容

(周知内容) メンタルヘルスに関する正しい知識、ストレス解消法、相談窓口

(実施方法) 啓発リーフレットやグッズの配布、パネル掲示・パネルアンケート

電子媒体を用いた配信(令和6年度～)

対象：専修学校(H23～)、大学・短期大学(R6～)

圏域会議のホームページに掲載

(令和7年度の実施状況)

- ・令和6年度と比較してパネルの掲示会場の延べ数が17会場から19会場へ増加、グッズ配布会場(延数)が12会場から21会場へ増加。電子媒体での周知回数(延数)が32回から42回へ増加した。
- ・リーフレット配布数は、2,006枚から2,523枚へ令和6年度より増加した。
- ・分科会構成団体のうち7団体が啓発活動を実施し、複数回実施する団体も増加したことで、啓発実施団体(延数)が20団体から24団体へ令和6年度より増加した。
- ・若者層へは大学、短期大学、専修学校の計10校に対し、年4回(世界自死予防週間、メンタルヘルスデー、いのちの日、自死対策月間)心の健康づくりや相談窓口について電子媒体で情報発信をした。
- ・シルバーリボンの啓発活動を試行的に取り組み、分科会構成団体のうち7団体でリボンを167個配布した。

(2) 精神保健福祉相談

ひきこもりやアルコール健康障がいを含む精神保健福祉相談を受ける。また、緊急的な精神科医療の相談や調整に応じる精神科救急情報センターとしての役割を担う。

ア 定期相談

(ア) 心の健康相談

i 開催状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数(回)	23	19	20	28	30	23
稼働回数(回)	10	8	9	10	14	7
稼働率(%)	43.5	42.1	45.0	35.7	46.7	30.4

ii 会場別開催状況 ※上段+稼働回数(回)/開催回数(回) 下段:(稼働率(%))

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
松江保健所	10/18 (55.6)	6/16 (37.5)	9/16 (56.3)	9/23 (39.1)	14/24 (58.3)	6/18 (33.3)
安来市内の会場	0/5 (0.0)	2/3 (66.7)	0/4 (0.0)	1/5 (20.0)	0/6 (0.0)	1/5 (20.0)

iii 相談件数(延件数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談枠数(件)	46	38	40	56	60	46
相談件数(件)	13	10	12	15	17	8
相談充足率(%)	28.3	26.3	30.0	26.8	28.3	17.4

iv 会場別相談件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
松江保健所	13	8	12	13	17	7
安来市内の会場	0	2	0	2	0	1

v 相談後のフォロー状況

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
継続支援	2	1	2	1	1	1
医療機関へつなぐ	4	4	0	4	2	0
市・包括へつなぐ	1	1	3	0	1	1
支援終了	6	4	7	10	13	6

vi 再掲) こどもの心の健康相談

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談者数	2	3	0	2	3	1

(イ) アルコール相談

i 開催状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数(回)	8	9	9	12	12	8
稼働回数(回)	4	3	5	2	6	0
稼働率(%)	50.0	33.3	55.6	16.7	50.0	0.0

ii 相談件数(延件数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談枠数(件)	24	27	27	36	36	16
相談件数(件)	5	4	7	2	8	0
相談充足率(%)	20.8	14.8	25.9	5.6	22.2	0.0

iii 相談後のフォロー状況 ※R1, R6 複数回利用の相談者あり

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
継続支援	4	2	2	0	0	—
医療機関へつなぐ	0	2	4	1	2	—
断酒会へつなぐ	1	0	0	0	0	—
支援終了	0	0	1	1	4	—

イ 定例外相談

(ア) 相談件数

(来所)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実人数	70	61	34	63	43	43

(訪問)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実人数	46	46	23	43	39	45

(電話・メール)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
延人数	1,661	1,051	561	614	892	819

(ア) - 1 主な相談内容別(再掲)

(自死関連) () 内は実件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来 所	9(2)	4(4)	2(1)	7(7)	3(2)	1(1)
訪 問	8(2)	1(1)	1(1)	6(6)	2(2)	2(2)
電話・メール	63	31	17(8)	32(14)	44(25)	22(18)

相談後の状況 (実件数)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保健所フォロー継続	5	2	4	2	1	4
医療機関へつなぐ	4	8	2	3	5	1
市・包括へつなぐ	5	2	0	1	0	4
障がい者基幹支援センターへつなぐ	0	0	0	0	1	0

(アルコール関連) () 内は実件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来 所	14 (10)	9 (5)	5 (5)	9 (6)	14 (5)	1 (1)
訪 問	4 (4)	6 (4)	5 (5)	3 (3)	4 (3)	3 (1)
電話・メール	49	45	39	50 (32)	82 (24)	73 (9)

相談後の状況 (実件数)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保健所フォロー継続	3	3	3	4	1	1
医療機関へつなぐ	7	7	5	8	2	0
市・包括へつなぐ	0	4	2	1	2	2
断酒会へつなぐ	1	1	0	0	0	0
相談支援事業所へつなぐ	0	0	0	0	1	0

(ひきこもり) () 内は実件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
来 所	1 (1)	6 (4)	4 (2)	14 (6)	10 (1)	8 (2)
訪 問	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
電話・メール	11	23	1	14 (7)	※23 (11)	5 (5)

※中学生未満の相談 のべ4件 (実2名) 含む

相談後の状況 (実件数)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保健所フォロー継続	1	2	2	6	2	1
医療機関へつなぐ	1	0	1	2	0	0
市・包括へつなぐ	0	3	0	0	2	0
ひきこもり支援センターへつなぐ	2	0	0	1	0	0
相談支援事業所へつなぐ	0	0	1	0	0	0
児童相談所へつなぐ	0	0	0	0	0	0

(精神科救急情報センター相談対応件数) (延件数) (R8年3月末現在)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
消防署	0	0	1	0	0	0
医療機関 (精神科)	5	4	2	1	0	0
医療機関 (精神科以外)	0	0	0	0	0	1
警察	11	6	2	7	0	0
その他	16	22	7	21	6	3
合計	32	32	12	29	6	4

※R7年度相談後の状況：医療機関受診調整に加え、保健所フォロー1件、市・包括へつなぐ1件、他保健所へつなぐ1件であった。

※R5年度以前は、相談記録システム上で「精神科救急」に該当があったものを計上。

R6年度以降は、保健所が受診調整した件数を計上。

2 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを目指す。入院早期から関係機関が退院後の生活を見据えた支援を行い、入院の長期化を防ぐ。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議

病院、相談支援事業所、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、行政等と課題を共有し課題解決を図る。

ア 会議

地域移行・地域定着支援制度、及び精神障がい者ピアサポーターの活用促進に向けた検討、島根県精神保健福祉会連合会会長へのヒアリングを実施した。

日時	令和7年6月4日(水) 10時～11時30分	令和7年10月16日(木) 9時～10時30分	令和7年12月18日(木) 9時15分～11時
会場	松江保健所 共用会議室	いきいきプラザ島根 4階 403 研修室	松江保健所 共用会議室
内容	※ピアサポーター受託機関連 絡会と紐づけて開催 ・松江圏域の現状共有(630調 査、両市障害福祉計画、島根県 精神保健福祉会連合会会長へ のヒアリングをもとに) ・意見交換(ピアサポーター活 動の課題や取組の共有、地域移 行における課題、地域移行支援 の支援開始時期、地域移行支援 を利用するメリット)	・松江圏域の現状共有(630調 査、両市障害福祉計画、島根県 精神保健福祉会連合会会長へ のヒアリングをもとに) ・意見交換(ピアサポーター活 動の課題や取組の共有、地域移 行・地域定着支援の活用が少な い要因、地域移行支援の普及啓 発の必要性、ピアサポーター活 動の紹介)	・精神科医療機関におけるピア サポーター活動方法の検討 ・ピアサポーターフォローアッ プ研修の検討

イ 研修会

開催なし。

(2) 措置入院者の退院後支援

平成30年3月、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が策定されたことにより、同年7月以降の措置入院者を対象に退院後支援を開始している。

また、退院後支援に同意が得られなかった措置入院者に対しては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づく相談支援を行っている。

年度	退院後支援 対象者数	同意あり		同意なし				帰住先保健 所にて同意 確認	入院中
			(内) 計画策定 者数		(内) 帰住先が 県外	(内) 帰住先と して実施	(内) 説明せず		
H30	16	6	6	5	2	1	2	1	4
R1	21※1	8※1	8※1	6	2	0	2	2	5
R2	22※2, ※3	12※2, ※3	9※2, ※3	8	1	0	1	0	2
R3	21	7※2	7※2	7	0	1	4	2	5
R4	13	2※1	1※1	0	0	0	0	0	11
R5	28	5※4	4※4	10	2	0	3	0	13
R6	38※5	7※1	7※1	11	0	0	4	4	16
R7	14	6	5	4	0	3	0	0	4

※1 前年度措置入院となり当年度同意をとった1名含む。

※2 前年度措置入院となり当年度同意をとった3名含む。

※3 前々年度措置入院となり前年度同意をとった1名含む。令和4年度、入院中の死亡1名あり。

※4 前年度措置入院となり前年度同意をとった1名と当年度同意をとった3名含む。令和5年度、入院中の死亡1名あり。

※5 前年度以前に措置入院となり前年度同意をとった4名含む。

(3) ピアサポーター等活用事業

自らが障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら障がい者に寄り添い、精神障がい者の生活や社会参加を地域で支援する身近な理解者としてピアサポーターを養成し、地域活動支援センターと連携しながら活動を展開する。ピアサポーターのさらなる活動、圏域の実態にあわせた有効的な活動が行えるよう令和2年度に県要綱改正。これに伴い、松江保健所では令和2年度に松江圏域における島根県精神障がい者地域移行・地域生活支援事業実施要領を作成した。

ピアサポーターについては、令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定に併せて、障がい福祉サービス事業所等に雇用することでその専門性を評価し、雇用事業所に報酬を支払うことが示された。島根県では、令和6年度に障がい者ピアサポート研修を開催。

- ・ピアサポーター登録者数：8人

ア ピアサポーター（自立支援ボランティア）活用事業

ピアサポーター・自立支援ボランティアの活用事業については、各市の地域活動支援センターへ業務を委託して実施。

【業務委託先】

- ・松江市精神障がい者地域生活支援センター アクティヴきたほり（特定非営利活動法人こころ）
- ・地域活動支援センター ビ・フレンジィング（医療法人仁風会）
- ・安来地域活動支援センター ステップ（社会医療法人昌林会）

【活動内容】

精神科病院に訪問し入院患者との交流の場への参加、退院後の日常生活を想定したサポートとして対人関係づくりや、交流等をおこなった。また、退院後の精神障がい者宅に訪問して話を聴き、一緒に趣味活動等をした。

委託事業による活動内容	活用延件数				(再掲) 令和7年度の委託先別		
	R4	R5	R6	R7	アクティヴきたほり	ビ・フレンジィング	ステップ
ピアサポーターによる活動	50	65	38	57	30	27	0
自立支援ボランティアによる活動	0	5	0	0	0	0	0
合 計	50	70	38	57	30	27	0

【フォローアップ研修】

	ピアサポーター等フォローアップ研修会
日 時	令和8年2月16日(月) 13時～15時
会 場	いきいきプラザ島根 401 研修室（松江市東津田町 1741-3）
対象者	ピアサポーター
内 容	◆心のサポーター養成研修 ◆グループワーク ・初めて関わる対象者と接する際に工夫している点や不安を感じる点 ・今後ピアサポーターとしてどのような活動を行っていきたいか

イ ピアサポーター普及啓発事業

ピアサポーターが活動する医療機関及び事業所へポスター掲示を依頼

ウ ピアサポーター養成講座

松江保健所では令和4年度実施して以降、養成講座の開催はなし。

(4) 松江市精神障がい者家族会協議会の活動支援

ア 松江市精神障がい者家族会協議会運営委員会への参加

事務局：特定非営利活動法人 こころ

会場：アクティヴきたほり

開催頻度：月 1 回程度

松江保健所は委員として参加。

(参考：松江市精神障がい者家族会協議会へ加入の団体 令和 8 年 5 月現在)

各市(団体数)	家族会等の名称
松江市 (8)	かもめ会・松江市立病院光雲会・八雲会・松江あけぼの会・松江さくら会 (公社)日本てんかん協会島根県支部(波の会)松江分会・虹の元会 〈休会の家族会〉 八雲心の健康を守る会

イ 島根県地域生活支援事業講演会実行委員会(島根県精神保健福祉連合会・松江市精神障がい者家族会協議会・虹の元会)の支援

	映画上映会 「どうすればよかったのか？」
日 時	令和 7 年 9 月 27 日 (土) 13 時～16 時
会 場	スティックビル 5 階 交流ホール (松江市白湯本町 43)
内 容	◆映画上映会 「どうすればよかったのか？」

(5) 精神保健ボランティアの活動支援

会員のスキルアップにつながる勉強会等があれば随時情報提供を行う。

(6) 各市における障害者総合支援協議会との連携

精神障がい者の地域生活移行・地域定着を円滑に推進するための支援体制を構築するにあたり、各市の障害者総合支援協議会と連携を図っている。

(会議への参加)

会 議 名	開催日
松江市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会	令和 7 年 7 月 15 日
〃 地域移行・定着・包括ケア連携会議	—
安来市障害者等総合支援協議会	令和 7 年 8 月 4 日
〃 専門部会	令和 7 年 12 月 22 日 令和 7 年 3 月 17 日

3 精神科救急医療体制整備事業

緊急的に精神科医療を必要とする者に、迅速かつ適切な医療が提供できるような体制を維持、整備する。

精神科救急医療施設（輪番病院）は指定病院数の変化に伴い、令和4年度末までは6病院、令和5年度途中から3病院、令和6年度途中から令和7年度は4病院となっている。

（1）医療体制の概要

松江圏域には、精神科を標榜する病院は6機関（内4機関が精神保健福祉法に基づく指定病院）、精神病床は802床、指定病床は18床となっている（R7.6.30現在）。

（参考：精神病床等：松江保健所 令和7年度精神科病院実地指導調査票による）

	松江 青葉病院	松江 赤十字病院	こなん ホスピタル	松江 市立病院	八雲病院	安来第一 病院	R7.6.30 現在 の病床数
総病床数	300	599	147	373	161	359	1,939
精神病床	300	45	100	50	161	146	802
保護室	17	2	2	2	5	6	34
開放病棟	0	45	50	0	0	35	130
閉鎖病棟	300	0	50	50	161	111	672
指定病床	6	0	0	4※	5	6	21

精神科救急体制整備については、国において平成7年度に「精神科救急システム整備事業」、平成17年度には「精神科救急情報センター事業」が創設されたが、平成20年度から両事業が再編され「精神科救急医療体制整備事業」として24時間365日の診療体制の整備が図られてきた。

平成23年9月30日付「精神科救急医療体制に関する検討会」による報告書や「精神科救急医療体制の整備に関する指針」、「精神科救急医療体制整備事業実施要綱」に基づき、「島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱」が定められ、松江圏域の指定病院（精神保健福祉法第19条の8に規定する）へ当該事業を委託して実施している。

なお、平成11年の精神保健福祉法の一部改正により、医療保護入院のための移送（法34条）の規定が新設され、医療保護入院及び応急入院のための移送業務について、応急入院指定病院と委託契約を締結している。

（※指定病床数について、正しくは、松江市立病院は令和6年6月24日付で1になっている。）

（精神科救急医療体制整備事業報告の概要）

事業を委託している精神科救急医療施設（4病院）から当該事業の実績報告があったもの。

（参考：相談件数及び相談方法）

圏域（件数）	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談総数	402	355	276	237	222	285
方法	電話	312	285	201	178	198
	来院	90	70	75	59	87
	往診	0	0	0	0	0

（参考：相談時間帯）

圏域（件数）	R2	R3	R4	R5	R6	R7
時間帯	平日夜間	223	186	137	126	131
	休日 昼間	73	69	62	39	103
	休日 夜間	106	100	77	52	49
	小計	179	169	139	91	152

（参考：相談時間帯別の1日あたり件数）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平日夜間	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5
休日	1.4	1.4	1.1	0.7	0.9	1.2

* 平日夜間：240日、休日：125日として計算

(2) 普及啓発活動

緊急的に精神科医療を必要とする場合の適切な医療受診について、「こころの健康相談」リーフレットに掲載し、関係機関に配布すると共にホームページにて周知している。

(3) 精神科救急情報センターとしての相談（再掲）

緊急的に精神科医療を必要とする場合の相談対応を行うため、精神科救急情報センターとして、平日日中（8時30分から17時15分）は松江保健所、休日・夜間は県立こころの医療センターが担う。

(4) 精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議

令和8年1月15日開催。平日日中の受診先病院の調整方法確立へ向け協議をおこなった。

(5) 精神保健福祉法に基づく措置診察等の対応

精神保健福祉法の各条項に基づき、以下のとおり、精神保健指定医による診察を行った。

(年次別の措置診察等の対応状況)

	22 条			23 条			24 条、25 条			26 条等			合計		
	届出	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報等	診察	措置
R1	4	2	2	21	18	12	3	3	2	35	3	3	63	26	19
R2	5	4	4	27	19	17	2	1	1	27	1	1	61	25	23
R3	4	4	4	30	15	13	2	1	1	28	0	0	64	20	18
R4	2	0	0	38	15	11	6	2	2	17	1	0	63	18	13
R5	3	1	0	26	19	14	2	1	1	12	0	0	43	21	15
R6	5	4	3	27	13	8	2	2	2	17	0	0	51	19	13
R7	3	2	2	27	8	5	1	0	0	17	1	1	48	11	8

4 自死総合対策事業

(1) 普及啓発活動

ア 相談カード、相談チラシの作成・配布

- ・島根県のリーフレットを用いて、各キャンペーンで相談窓口を周知した。
- ・保健所ホームページに松江圏域の精神科医療機関、相談窓口を掲載。
- ・「こころの健康相談」のチラシに相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を行った。

イ 心いきいきキャンペーン（再掲）

ウ ゲートキーパー養成研修の実施

ゲートキーパー養成研修の申込がなかったため、今年度は実施なし。

(2) 自死未遂者への支援

松江圏域内の精神科医療機関、救急告示病院の自死未遂者支援について実態調査を行った。本人や家族、地域からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じ支援した。

(3) 人材育成

ア ゲートキーパー研修指導者講習

保健所職員が1名受講。

(4) 医療連携推進のための取組

目的：一般診療科と精神科との医療連携を図る。

ア 松江圏域自死対策連絡会の開催

休会（令和元年～）

イ 一般心療科医と精神科医の地域連携研修

かかりつけ医等研修会については、かかりつけ医と精神科医との連携強化を目的として、平成22年度から継続して実施していたが、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止した。

令和5年度は保健所主催の研修会は実施せず、JSCP主催のかかりつけ医研修会（オンライン研修）を両市担当課経由で医師会へ周知した。令和6年度以降は歯科医師会へも周知した。周知経路は、松江市から松江市医師会・松江市歯科医師会、安来市から安来市医師会、保健所から安来市歯科医師会へ案内をしている。

(5) 各市の自死対策事業への協力、支援

目的：各市へのデータ提供など、各市の自死対策、計画策定のための支援を行う。

安来市

会議名等	月 日	内 容
安来市精神保健福祉業務連絡会	令和7年5月12日	・自死対策の取り組みについて情報共有
安来市自死対策会議	令和7年8月 7日 令和8年2月 2日	・自死対策事業について（所長出席）
データ提供	令和7年7月28日	・データ提供（粗死亡率）

松江市

会議名	月 日	内 容
松江市自死対策事業検討会 （事務局参加）	令和8年3月18日	・自死対策事業について

その他

- ・自死未遂者支援に関する実態把握の調査について、両市に情報提供を行った。
- ・両市自死担当者にK6の活用について次期障害福祉計画に新設される事について伝えた。

5 子どもの心の診療ネットワーク事業

心の問題を抱える子どもや家族が、早い段階で相談や専門的診療の機会を得て、必要な治療や個別療育を受けることができるよう、医療・教育・福祉等の関係機関での支援体制を維持・整備するとともに、拠点病院である島根県立こころの医療センターとの連携体制の構築を図る。

こどもの心に関する相談のための医療機関受診に際し、初診待機期間が長い現状がある。待機期間短縮へ向け、医療・教育・福祉等の関係機関間で役割を確認し、円滑な支援体制を整える必要がある。

(1) 子どもの心の診療支援事業

ア 松江圏域子どもの心の診療ネットワーク医療連携推進会議

平成25年度から、松江圏域子どもの心の診療ネットワーク医療連携推進会議を開催し、松江圏域におけるこどもの心の問題に関する現状と課題について検討している。

令和5年度に当所が実施した医療機関調査で「家庭や学校でのようすを初診時に持参する仕組みはあるものの、全員が持参しないため情報収集に時間を要する」「医療の要否に関わらず関係機関の関わりが必要な患者がいる」「家庭環境が難しいケースが多く、複数の関係機関との連携を図るために時間を要する」等が、初診待機期間の長期化の要因となっていることがわかった。初診待機期間短縮に向けた取り組みは以下のとおり。

日時等	① 第3回ワーキング：令和7年 6月11日 ② 圏域会議：令和7年 12月10日
決定事項	① について ・ 松江市においては、松江市家庭・教育・医療連携シート（以下、連携シートとする）を初診時に持参するために、学校を介さずに保護者が入手する手段を確立する必要がある。 ② について ・ 診察の結果、医療以外の支援が必要であるが支援未介入のケースについて、医療機関から適切な関係機関につながる仕組みが必要。 ・ 適切な関係機関を選定する際、医療機関が使用するツールとして、関係機関の役割一覧表を作成。 ・ 医療機関から連絡を受けた機関が中心となり、支援会議を開催する。 ・ 令和8年4月～9月の間、試行。10月以降評価し、R9年度以降の取り組みを検討する。

イ こどもの心の健康相談

《定期相談》実施回数：心の健康相談 23 回実施のうち、こどもの心の健康相談優先日は6回
担当スタッフ：精神科医、保健師
相談実績：0 件

《こどもの心の相談対応の年次推移（実人数）》

相談件数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規	32	19	14	8	24	14	0
継続	2	4	2	0	3	6	0
計	34	23	16	8	27	20	0

(2) 子どもの心の診療関係者研修・育成事業

ア 医師中央派遣研修の案内

(派遣経過)

年度	所属	派遣者名
H24 年	派遣なし	
H25 年	やましろクリニック	神田貴行医師（小児科医）
	安来第一病院	山本大介医師（精神科医）
H26 年	派遣なし	
H27 年	松江赤十字病院	石井朋之医師（小児科医）
H28 年	派遣なし	
H29 年	安来第一病院	佃美佳臨床心理士
H30 年	いしいクリニック	石井朋之医師（小児科医）
R 元年	松江市立病院 精神科	奥田亮医師（精神科医）
R2 年	派遣なし	
R3 年	青葉病院	権代直子公認心理師
	青葉病院	木村瑞子公認心理師
R4 年	派遣なし	
R5 年	松江市立病院 精神科	河本真子精神保健福祉士
R6 年	派遣なし	
R7 年	派遣なし	

イ 研修等の情報発信

- ・令和5年度から、医師や専門職を育成するために、こどもの心の診療に関する研修の情報を提供する目的で、研修会等の案内を希望した43医療機関へメールにて情報提供している。

(情報発信の医療機関数と情報発信回数)

	R5	R6	R7
医療機関(機関数)	42	43	43
情報発信回数(回)	5	10	5

(情報発信内容)

5月15日	島根県発達障害者支援センターウィッシュ 早期支援体制づくり研修 身体づくりの大切さ
6月23日	西日本こども研修センターあかし シリーズ研修「こどもと共に性を育む」
7月23日	令和7年度島根大学医学部附属病院 子どものこころ診療部会研修会
9月3日	島根県立こころの医療センター 令和7年度「子どもの心の診療ネットワーク」専門職研修会
3月11日	島根県障がい福祉課 第7回発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ・Ⅱ・Ⅲ

(3) 子どもの心の理解啓発事業

ア 普及啓発用資料の作成

(ア)子どもの心の診療機関マップ

- ・松江保健所ホームページに、子どもの心の診療ネットワーク事業のページを作成し、子どもの心の診療機関マップおよび子どもの心の診療体制図を掲載し、周知を行った。また、こころの健康相談リーフレットへこどものこころの医療機関情報の二次元コードを掲載し、検索できるようにした。

6 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行事務等

精神障がい者に対する適正な医療及び保護を確保することを目的に、精神保健福祉法に基づく事務及び心神喪失者等医療観察法にかかる対象者支援を行う。

(1) 医療保護入院関係事務

精神保健福祉法第33条第9項及び第33条の2に基づき、「医療保護入院」にかかる書類については、保健所において毎月精神科病院からの提出を受け、都道府県知事（精神医療審査会）への報告を行っている。令和7年度の松江圏域における医療保護入院の届出状況は以下のとおりである。

(件数)

医療保護入院者の入院届 (入院日から10日以内)	医療保護入院者の退院届 (退院日から10日以内)	医療保護入院者の入院期間更新届 (更新日から10日以内)
421	415	644

(2) 措置入院患者実地審査

精神保健福祉法第38条の6、平成10年3月3日付障第113号・健政発232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長等通知「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」及び「島根県精神保健福祉業務取扱要領」の第4の規定に基づき、措置入院患者に対する適正な医療を確保することを目的として、実地審査を行っている。

実地審査件数 2件（うち、措置継続2件、入院措置不要0件）

(3) 精神科病院実地指導及び医療保護入院患者実地審査

精神保健福祉法第38条の6、平成10年3月3日付障第113号・健政発232号・医薬発第176号・社援第491号厚生省大臣官房障害保健福祉部長等通知「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」、「島根県精神科病院実地指導実施要領（平成11年1月25日制定）」「医療保護入院患者実地審査実施要領（平成18年12月22日制定）」に基づき、精神科病院実地指導等を実施している。

実地指導を行った医療機関（6カ所）

- ・八雲病院（令和7年11月18日実施）
- ・松江市立病院（令和7年11月6日実施）
- ・松江青葉病院（令和7年9月12日実施）
- ・安来第一病院（令和7年10月22日実施）
- ・こなんホスピタル（令和7年8月8日実施）
- ・松江赤十字病院（令和7年12月18日実施）

(4) 心神喪失者等医療観察法にかかる通院処遇対象者支援

令和7年度 処遇実施計画に基づく処遇対応者 なし

7 認知症対策に関すること

認知症疾患医療センターの活動支援を通して、認知症医療体制を強化する。

《令和7年度》

- ・連携型認知症疾患医療センター：連携会議、研修会に参加。
令和6年度末で青葉病院は認知症疾患医療センターを辞退。
令和7年度に、2医療機関（こなんホスピタル、まつしま脳神経内科）での継続を決定。
- ・認知症疾患医療センターの活動範囲は圏域内であることを再確認し、令和8年度以降は、地域型認知症疾患医療センターである安来第一病院と連携型認知症疾患医療センターの2医療機関が連携し、事業を推進することを共通認識できた。

【健康増進課】

1 健康長寿しまねの推進

令和6(2024)年、島根県保健医療計画に島根県健康長寿しまね推進計画及び圏域計画が包含され、令和17(2035)年までの12年計画として策定された。

基本目標を「健康寿命を延ばす」とし、「目指せ！生涯現役、みんなで延ばそう健康寿命」「目指せ！健康長寿のまちづくり」をスローガンに掲げ、推進すべき4つの柱「住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進」「生涯を通じた健康づくりの推進」「疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止」「多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進」により、子どもから高齢者まで生涯を通じた総合的な健康づくりを県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動として展開している。

(1) 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営

ア 松江圏域健康長寿しまね推進計画

松江圏域では「食を中心とした「+1活動」を地域で、職場で展開しよう」を共通の取組の重点項目として全体会、活動推進交流会、まめな会議、各分科会（「食生活」「たばこ・アルコール」「運動」「歯科」「心」）で取組を実施した。

イ 松江圏域健康長寿しまね推進会議の運営 …構成団体：38（委員数：39名）

① 会議

＜圏域推進会議＞・・・1回

月日	令和7年6月5日（木）14：00～16：30
会場	松江合同庁舎 2階講堂
内容	1 「健康長寿しまね」について 1) 県健康長寿しまね推進計画の共有 2 今年度の活動について 1) 県 健康長寿しまね推進会議 事業方針について 2) 松江圏域健康長寿しまね推進会議 方向性について 3 グループワーク

＜まめな会議＞・・・1回

月日	令和8年2月26日（木）14：00～15：30
会場	いきいきプラザしまね4階405会議室
内容	1 令和7年度事業報告 2 松江圏域における健康寿命延伸に向けた現状と課題 3 意見交換 1) 健康課題について

＜分科会＞・・・・計10回

分科会名	食	たばこ ・アルコール	歯科	運動	心
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回

＜まめな新聞の発行＞・・・1回（12月）

ウ 松江圏域計画推進事業

① 全体事業

＜まめなサポーターズバンク＞（ボランティア登録制度：登録者12名）

○連絡会・地区交流会の開催

月日	内容
令和7年10月24日	1 健康増進計画・圏域健康長寿しまね推進会議について 2 まめなサポーター活動について (1) 令和6年度活動状況 (2) 令和7年度活動計画 3 まめな通信令和7年秋号の発行について (1) 令和7年春号の読者アンケートまとめ (2) 令和7年秋号掲載内容について (3) まめな情報協力店について

○まめな通信の発行

	令和7年秋号	令和8年春号
企画編集会議	令和7年2月第2回連絡会	令和7年10月第1回連絡会
仕分け・配布	令和7年10月	令和8年3月

○まめな情報協力店の拡大

登録店総数：103店（令和8年3月末現在）

○分科会への参加

分科会名	食	たばこ・ アルコール	歯科	運動	心
分科会配置状況	2名	3名	3名	3名	1名

② 各分科会活動

イベントや街頭キャンペーンが再開され、各団体と連携して分科会活動に取り組んだ。分科会の枠を超えて啓発に協力し合うなど、横のつながりを意識しながらプラスワン活動の啓発やホームページの充実を行った。

＜栄養・食習慣＞・・・「食の分科会」事業

○媒体の貸し出し（4件）

○まちの食育応援団事業

応援団の登録：4団体

松江市食生活改善推進協議会、安来市食生活改善推進協議会、

松江地区栄養士会、安来地区栄養士会

活動：まめな通信へのうす味レシピの掲載（令和7年秋号、令和8年春号）、研修会の開催、事業の協力依頼（レシピ提供など）

事業の周知：松江保健所ホームページへの掲載

○野菜摂取、うす味の推進

各団体の活動で啓発

○島根県食環境整備事業についての意見交換

＜運動＞・・・「運動分科会」事業

○各団体の運動に関する取組情報の発信

・松江圏域健康長寿しまね活動交流会

「無理なくできる！健康長寿のための身体活動のコツ」講話

・まめな通信、まめな新聞への記事掲載

交流会の内容およびウォーキングについての記事を記載、「謎解きウォークラリーしまねクエスト」を周知

○普及啓発を中心とした事業展開

- ・ロコモいすの貸出
- ・運動に関連する啓発

構成団体の特徴を生かし、子供から高齢者まで身体活動や運動についての普及啓発活動や支援サポートを行うことができた。

＜たばこ＞・・・「たばこ・アルコール分科会」事業

①たばこ対策

○世界禁煙デーキャンペーン

月 日	令和7年6月3～4日
場 所	令和7年6月3日：12:00～13:00 島根大学松江キャンパス 令和7年6月4日：11:00～12:00 ホックプラーナ店
内 容	対象：生徒・来店者 内容：喫煙に関する啓発チラシ・グッズを配布
スタッフ	15名

月 日	令和7年5月
場 所	－
内 容	対象：保育施設 内容：受動喫煙対策及びチラシ等を郵送
スタッフ	－

○禁煙週間啓発活動

月 日	令和7年5月31日～6月7日
場 所	いきいきプラザ島根、松江合同庁舎
内 容	対象：住民、働きざかり世代 内容：チラシ配架・ポスター掲示

○たばこの煙のない施設拡大事業

施設の受動喫煙防止に対する取組を推進し、敷地内禁煙、施設内禁煙施設を増やすことを目的に、23年度より実施。

新規登録：1施設 登録店総数：207施設（令和8年3月現在）

※たばこの煙のない飲食店登録事業は、令和2年4月1日健康増進法が改正され、全ての飲食店に屋内禁煙が原則義務化されたことに伴い、令和4年3月31日をもって廃止となった。

※たばこの煙のない理美容店拡大事業は、健康増進法の改正を受けて、令和5年4月1日をもって理容店は廃止、美容店は継続することとなった。

○その他の取組

・たばこ対策取組宣言

市町村、地域や事業所、関係機関、関係団体等それぞれの立場からたばこ対策に取り組むことを宣言し、具体的かつ主体的に取り組まれるよう推進する。

新規申請：12件（令和8年3月現在 43団体）

・健康づくり出前講座

たばこ・アルコール・がんに関する出前講座を要望により実施。

令和7年12月2日（火）14:00～15:20

安来市立第三中学校（たばこ・アルコール）中学3年生 57名

令和8年1月27日（火）14:40～15:30

安来市立第三中学校（たばこ・アルコール）中学3年生 24名

・20歳未満の者飲酒・喫煙防止キャンペーン（出雲小売酒販組合、松江たばこ販売協同組合）

20歳未満の者飲酒防止強化月間にあわせて実施。協賛団体として参加した。

令和7年6月13日（金）7:40～8:30 開星高等学校、松江農林高等学校

②アルコール対策

○情報提供

- ・アルコール関連問題啓発週間（11月10日～11月16日）にあわせて、アルコールの害や適正飲酒量、相談窓口に関する情報提供を行った。
- ・いきいきプラザ島根 1 階に啓発コーナーを設置した。

※媒体の貸出

- ・タールサンプル、肺サンプル、よっぱらいメガネ等 2 団体 計 2 回

<歯の健康>・・・「歯科分科会」事業

○元気なうちから歯はいのち講座

しまね☆まめなカンパニー登録事業所等 36 事業所へ周知

○周知 食の分科会と合同で作成したフレイル予防チラシを改変、各種事業で配布。

○「お口の健康考えてみませんか」の開催

○歯科相談等

各種イベントの 1 区画で歯科コーナーを設置。

イベント名	月日	延参加者
松江市健康福祉フェスティバル	6 月 15 日	100 名
安来市食と歯のフェスティバル	11 月 22 日	198 名

<心>・・・「心の分科会」事業

○心いきいきキャンペーンの実施

- ・パネルの掲示会場の延べ数：19 会場
- ・グッズ配布会場の延べ数：21 会場
- ・電子媒体で周知した延べ回数：32 回
- ・リーフレット配布数 2,523 枚
- ・啓発活動実施団体 7 団体、啓発実施団体延数 24 団体
- ・大学、短期大学、専修学校の計 10 校に対し、年 4 回
（世界自死予防週間、メンタルヘルスデー、いのちの日、自死対策強化月間）
心の健康づくりや相談窓口について電子媒体で情報発信
- メンタルヘルスデー（10 月）に伴うシルバリーリボンの啓発活動（施行実施）7 団体 167 個配布

<健康管理体制の整備>

がんの 1 次予防の取組

○食生活改善、運動習慣の定着、たばこ対策など、各分科会事業の中で取組を実施。

がん検診受診者の増加に向けた取り組み

○がん検診普及啓発活動

パンフレット配布など啓発活動の実施、がん検診啓発の講座・事業への参加等の実施。

エ 健康づくり活動表彰事業

① 圏域審査会

時期：令和 7 年 8 月 圏域審査会開催

内容：県知事賞及び県会長賞の推薦、圏域会長賞、圏域継続賞、圏域奨励賞を決定。

※審査結果

県表彰候補団体 5 団体を審査（地域 2、職域 3）

県知事賞へ推薦 1 事業所 ⇒ 県審査会結果：受賞

県会長賞へ推薦 1 団体 ⇒ 県審査会結果：受賞

圏域表彰 36 団体（松江市 34、安来市 2）、5 事業所を審査（松江市 4、安来 1）

会長賞 36 団体（地域 31、職域 5）、継続賞 3 団体、奨励賞 2 団体

② 表彰式

各市と調整し、各団体の活動、事業にあわせ表彰を設定。

- 地域部門 健康長寿しまね活動交流会で手交 松江市 34 団体、安来市 2 団体
○職域部門 働きざかりの健康づくり研修会で手交 5 事業所

オ 松江圏域健康長寿しまね活動推進交流会

月日	令和 7 年 11 月 19 日（水）14：00～16：00
会場	松江合同庁舎 2 階講堂
参加者	95 人
内容	1 健康長寿しまね推進計画（第 3 次）について 2 健康づくりグループ 活動表彰（地域） 県表彰（会長賞）十神地区健康推進会議 圏域表彰（圏域会長賞）31 団体（継続賞）3 団体（奨励賞）2 団体 3 健康づくりグループ 活動発表 学園台元気クラブ、すずめの楽校 4 講話「無理なくできる！健康長寿のための身体活動のコツ」北湯口 純 氏 5 活動交流（グループワーク） 6 展示コーナー

2 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

島根創生計画においては「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け、県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境整備を進め、健康寿命の延伸を図ることを掲げ、「健康長寿しまね」を県民運動として展開している。

このため「食生活の改善」（減塩、野菜摂取の増加）と「運動の促進」（運動習慣割合の増加）及び地域の健康課題解決に向け、重点的に取り組む「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」を行った。

（1）健康寿命延伸強化事業

モデル地区において、住民、市町村、保健所等が連携し地域診断を行い、健康課題を明確にした効果的な生活習慣病予防対策を実施していく。また、社会資源の発掘を行い、従来の活動にプラスワンの健康づくりの取組を実施することにより、健康長寿しまね県民運動を推進する。

事業	内 容
モデル地区活動	●安来市との事業検討会 5/22、12/19 ●住民を主体とした地区活動の把握 ・地区ヒアリングシートを通じ 24 地区の活動を把握 ●健康やすぎ 21（第 4 次健康増進計画・第 3 次健康増進計画）策定支援を通じた市全体の地域診断の実施
推進体制	・県・保健所連絡会（ハイブリッド開催 4 回開催） ・11/11 松江圏域地域専門職員研修（地域保健活動の展開「みる」）

（2）働き盛り世代の健康づくり強化事業

事業	内 容
1）しまね☆健康づくりチャレンジ月間、事業所での健康づくりの促進	・働きざかりの健康づくり推進連絡会の取組の柱として生活習慣病対策に取り組む
2）働く人のための健康づくり応援事業	・応援者登録者数（令和 8 年 3 月 31 日現在） 松江市：5 名、安来市：13 名
3）関係機関・団体と連携した情報発信、取組機会の提供	①事業所訪問 44 事業所（出前講座を含まない） ②出前講座 9 回（生活習慣病予防対策、がん予防、歯科保健）

(3) 健康な食環境づくり事業

事業	内 容
1) 普及啓発 ・食育ステーション事業	5 栄養改善・食育の推進 (7)健康な食推進事業 ア まちの食育ステーション事業に記載
2) 食環境整備	カラダにまめなメニュー認定制度普及啓発

3 生活習慣病予防対策

健康長寿の取組の評価を踏まえ、壮年期に増加している糖尿病、高血圧、心疾患、がん等の生活習慣に起因する疾病予防対策が管内両市において効果的に進められるよう、適宜支援を行った。

(1) がん予防対策

島根県では、平成 25 年 3 月に策定した「島根県がん対策推進計画」において、がん検診の受診者増加をがん予防対策の重点目標に位置づけ、各種の取り組みを進めている。令和 6 年度の改定時に、松江圏域での重点的な取組を進めていくがん種を「男性の肺がん」「男女大腸がん」「女性の乳がん」に定め対策を実施している。また、がん検診、がんの死亡に関するデータを管内両市へ提供し、適宜支援を行った。

ア がん予防推進のための体制整備

- ①「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」
チェックリストの回答にあたり、管内両市と協議を行った。

日 時	安来市 令和 7 年 11 月 28 日 松江市 令和 7 年 11 月 25 日
内 容	1 チェックリストの回答について 2 がんに関するデータ提供 3 意見交換

- ②管内両市の検討会議等への参画

○松江市

「胃がん検診検討会 (R8, 2, 16)」「肺がん検診検討会 (R8, 1, 29)」「子宮がん検診検討会 (R8, 2, 13)」「乳がん検診検討会 (R8, 2, 6)」への参画。

- ③ がんに関する統計分析・情報提供等
会議への参画時等、管内両市へ提供 (随時)。

イ 普及啓発活動

- ①「がんの健康教育」出張講座

【対応数】3 事業所

【内容】がんの現状、生活習慣病予防を含めたがん予防等

【スタッフ】がん検診啓発サポーター、保健所職員

- ②「松江圏域健康長寿しまね推進会議」におけるがん予防対策の推進

*詳しくは、「1 健康長寿しまねの推進 (1) 松江圏域健康長寿しまね推進会議」の項参照

- ③「働きざかりの健康づくり推進連絡会」におけるがん予防対策の推進

*詳しくは、「(4) 地域・職域連携による健康づくり」の項参照

- ④ しまね☆まめなカンパニー事業による啓発

○「しまね☆まめなカンパニー」の登録を推進。

【登録数】松江圏域：132 事業所 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

- ⑤「がん検診啓発サポーター」「乳がん自己検診指導者」「がん予防推進員」等との連携による啓発

○「がん検診啓発サポーター」の活用：事業所の従業員を対象とした講話、一次予防

- ⑥ 若い女性等への啓発、「がん検診啓発キャンペーン」への参加、調整

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民公開講座、街頭キャンペーンを中止。

○いきいきプラザ島根 1 階にがん検診啓発ブースを設置。がん征圧月間に合わせ啓発実施。

○その他、要望のあった事業所、団体等へのがん検診パンフレット提供。

⑦ 啓発媒体等の貸し出し

○乳がん触診模型の貸出 2 台（延べ 3 件）

（２）糖尿病対策

ア 松江地域糖尿病対策会議への参画と活動支援

松江市民医師会が主催する「松江地域糖尿病対策会議」に保健所担当者が委員として参画。「糖尿病腎症重症化予防委員会」では「松江市国保特定健診 CKD フォロー体制」における糖尿病腎症保健指導の実施状況について検証を行った。また、国保特定健診 5 年継続受診者における eGFR 低下速度ハイリスク者の抽出及びパイロット受診勧奨を行った。

医療機関等関係者を対象とした症例検討会、講演会の他、世界腎臓デーに関連した松江市市民公開講座（松江市全市、各地区）など、活動が定着してきている。

「松江地域糖尿病対策会議」の今年度の活動のまとめ「ぶるーらいと松江」を作成した。

- ・全体会議 4 回
- ・部門会議 予防・健診部門 3 回、啓発活動部門 3 回
- ・企画会議 1 回
- ・糖尿病腎症重症化予防委員会 3 回
- ・生活習慣病予防講演会（中央含む）5 回
- ・糖尿病腎症重症化予防講演会 1 回
- ・糖尿病腎症重症化予防症例検討会 2 回
- ・松江市健康福祉フェスティバル参加 1 回

イ 安来市糖尿病管理協議会への参画と活動支援

体制整備について見直され、役員会を設置、糖尿病専門医が不在であることや医師に広く参画してもらうため専門部会の名称を「診療部会」に変更された。腎症重症化予防対策として、eGFR 速度低下者への受診勧奨について検討され、スタッフ研修会等で重症化予防の必要性を共有し、実施が決定した。

- ・総会・研修会 1 回
- ・役員会 1 回
- ・診療部会 2 回
- ・スタッフ研修会 1 回
- ・予防部会 1 回

ウ その他

- ・世界糖尿病デーにあわせた糖尿病に関する啓発
松江市立病院がんセンターでのブース設置 90 名

（３）循環器病対策

壮年期を中心とした脳卒中発症予防対策を進めるため、現状把握と課題を整理し、関係機関と連携を図りながら、発症予防に向けた取組を実施した。

ア 脳卒中予防対策検討会

- ・令和 7 年 9 月 12 日（金）19:00～20:30 松江圏域脳卒中予防検討会の開催
- ・脳卒中手帳の運用について協議、開始の合意を得る

イ 脳卒中予防研修会 実施なし

ウ しまね高血圧予防啓発事業での啓発活動

しまね高血圧予防キャンペーンの実施：令和 7 年 6 月 13 日～6 月 27 日

- ・いきいきプラザ島根に啓発コーナー設置。
- ・まめなサポーター、まめなカンパニーへ脳卒中チラシを郵送。
- ・管内両市の広報誌等へ啓発記事の掲載。→なし

エ 脳卒中発症者状況調査

4 医療機関に実施（松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、安来市立病院）

オ 地域リハビリテーション推進交流会

①松江圏域失語症患者家族交流会

目 的	失語症患者の社会的自立の推進と社会復帰を支援し、失語症に対する正しい理解とリハビリテーションの普及を図る。		
月 日	事 業（会場）	内 容	開催状況
令和7年 7月8日	交流会・総会 （松江合同庁舎 講堂）	・だんだんトークの会総会 ・交流会（自己紹介、笑いヨガ）	開催
	病院交流会	松江生協病院 ・患者・家族と病院スタッフとの交流	中止

※交流会・総会及び失語症患者・家族と会員との交流会は、松江圏域失語症友の会「だんだんトークの会」と共催実施。

② 自主グループ（だんだんトークの会）への支援

毎月開催されるサロンへの参加、各交流会開催の支援を行った。

カ 松江、安来地域脳卒中地域連携クリティカルパス合同委員会への参画

① 松江地域脳卒中地域連携パス合同委員会

合同委員会として3回開催、出席（3回目は欠席）。第2回委員会で脳卒中手帳の紹介を行った。

参加医療機関等：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、JCHO 玉造病院、鹿島病院、安来第一病院、錦海リハビリテーション病院、松江保健所

② 安来地域脳卒中連携パス部会、検討委員会 開催なし。

（4）地域・職域連携による健康づくり

近年の健康診査データから、働きざかりである壮年期には生活習慣病に係る様々な健康課題がみられるため、健康課題の解決には、壮年期を対象とした積極的な啓発（学習の場の確保、健康情報の発信等）を行う必要がある。また、壮年期の多くは勤務者であることから、健康づくりにおいては、地域保健と職域保健が相互に連携し、職域の各関係機関と協同で取り組むことで、より効果的に行えると考えられる。令和6年度からは「第8次島根県保健医療計画」「島根県健康長寿しまね推進計画」に基づき、松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会で各団体・機関が連携を図りながら事業所の健康づくりを支援する。そのため、地域・職域連携による健康づくりを効果的に推進するよう職域の各関係機関とともに令和6年度から令和11年度までの重点取組として、(1)たばこ対策：実態把握、禁煙宣言事業所を増やす、禁煙支援 (2)メンタルヘルス対策：実態把握、メンタルヘルス取組事業所を増やす (3)歯科保健対策：実態把握、歯科保健の取り組む事業所を増やす (4)生活習慣病対策：実態把握、検診（健診）特定保健等の受診率向上について、働きざかりの健康づくり推進連絡会等で検討し取り組んでいる。

ア 企画会・連絡会

会議名	月 日	検 討 内 容
連絡会	令和8年1月21日	・令和7年度連絡会及び構成団体の取り組み ・松江圏域働きざかり世代の健康課題について共有 ・今後の取り組みについて意見交換
企画会 実行委員会	企画会及び研修会準備会 令和7年9月29日	・令和6年度活動報告と令和7年度活動計画について ・松江圏域働きざかり世代の健康課題について ・働きざかりの健康づくり研修会について

イ 働きざかりの健康づくり研修会（事業主セミナー）

開催日：令和7年10月29日（水）13:30～15:00

場 所：松江合同庁舎 講堂

参加者：55名（43事業所）

共 催：松江労働基準監督署 島根産業保健総合支援センター 松江保健所

内 容：講演「働きざかり世代の健康づくり～メンタル不調者の対応を考える～」

講師 心と体の診療所おくだクリニック院長 奥田亮氏

情報提供 松江労働基準監督署：助成金事業等

島根産業保健総合支援センター：事業所の運動事業の開始等

健康づくり活動表彰 圏域会長賞

医療法人いきいき、クリニック、エム・コーテック株式会社、

カナツ技建工業株式会社、株式会社ひろせプロダク、松江土建株式会社

活動紹介 島根県知事賞受賞事業所 まるなか建設株式会社

松江圏域健康長寿しまね推進会議会長賞の上記5事業所

ウ 事業所の健康づくり活動支援（出前講座等）

事業所の出前講座：9事業所で実施（生活習慣病予防対策：6事業所 がん予防対策：3事業所）

事業所訪問：新しまね☆まめなカンパニー登録事業所28事業所、ヘルス・マネージメント認定事業所13事業所、しまね☆まめなカンパニー未登録事業所2事業所、活動表彰に関する訪問3事業所、連絡会構成団体と共同で訪問1事業所

エ 事業所の健康づくり情報ファイルの活用

連絡会で追加、削除を実施して活用。

オ 令和6年度から令和11年度までの重点取組

(1) たばこ対策：実態把握、禁煙宣言事業所を増やす、禁煙支援 (2) メンタルヘルス対策：実態把握、メンタルヘルス取組事業所を増やす (3) 歯科保健対策：実態把握、歯科保健の取り組む事業所を増やす (4) 生活習慣病対策：実態把握、健診後の事後フォローする事業所を増やす

カ 連絡会の情報発信

令和6年度から令和11年度までの重点取組の4つの柱（たばこ対策・メンタルヘルス対策・生活習慣病予防対策・歯科保健対策）を中心に、連絡会等で検討し、各事業所へ配布される各種会報等への掲載記事作成。

松江保健所のホームページに働きざかり世代の健康づくりについての情報発信コーナーを随時更新。

（5）受動喫煙対策

健康増進法の改正により、①国及び行政機関の責務等については令和元年1月24日、②学校・病院等及び行政機関の庁舎の規制については令和元年7月1日、③全面施行は令和2年4月1日と段階的に施行された。

ア 県・市権限共通

- | | | |
|-----------|---------------------------------|-------------------|
| ① 相談、届出窓口 | 相談（県）0件（市）10件 | 届出（県）0件（市）0件 |
| ② 通報、現地指導 | 通報（県）0件（市）0件 | |
| | うち電話指導（県）0件（市）0件、現地指導（県）0件（市）0件 | |
| ③ 周知、啓発 | （県）3件（市）10件 | 食品衛生責任者講習会、チラシ送付等 |

イ 松江市たばこ対策

- ① たばこ対策推進庁内連絡会議 開催なし。
- ② たばこ対策推進会議 1回

(6) 市保健事業の推進

保健事業の効果的な展開及び「特定健診・特定保健指導」の円滑な実施に向けての支援。

ア 管内両市における健診事業等検討会等への参画支援

＜松江市＞ 成人・高齢者健診事業等検討会議

第1回：令和7年7月3日、第2回：令和7年11月26日

＜安来市＞ 検診検討会 第1回：令和7年10月20日、第2回：令和8年3月9日

イ 保健事業支援・評価委員会への参加

＜松江市＞ 第1回：令和7年7月23日、第2回：令和8年2月2日

＜安来市＞ 第1回：令和7年7月25日、第2回：令和8年2月24日

4 母子保健対策の推進

(1) 健やか親子しまねの推進

「健やか親子しまね計画」に基づき、プレコンセプションケアの推進について意見交換を行った。

ア 松江圏域母子保健推進検討会

月日・場所	内 容	参 加 者
令和8年 2月5日 松江合同 庁舎講堂	・会議設置要綱の改正・委嘱状交付について ・親子しまね計画について ・松江圏域の母子保健の現状について ・松江市・安来市と取組状況について ・意見交換 (子どもの生活習慣の確立・子育てに 不安や孤独を感じる親への支援について)	(34名) 圏域内小児科医、産婦人科医、医師会、 歯科医師会、歯科衛生士会、助産師会、 栄養士会、養護教諭(小中高等学校)、 民生児童委員、母子保健推進員、保育研 究会、松江市手をつなぐ育成会、しまね 子どもをたばこから守る会、食生活改善 推進協議会、中央児童相談所、安来市・ 松江市母子保健担当課、保健所

イ 母子保健担当者連絡会

松江市：令和7年5月8日、安来市：令和7年5月9日

各市の母子保健担当者と保健所の課長・母子担当が出席し、今年度の事業予定や課題等について情報共有を行った。

ウ 母子保健に関するデータ分析、還元

- ・松江圏域周産期医療連絡協議会、管内両市の会議等にて、統計データについて情報提供を実施。
- ・母子保健集計システムに関して、管内両市から健診等に関するデータの内容確認を行った。

エ 市活動支援

＜松江市＞

事業	月日	内容
松江市周産期連絡会	令和8年2月19日	松江市周産期の現状と産後ケアの実施状況について
松江市乳幼児保健対策会議	令和7年6月27日 (欠席)	・松江市の母子保健の現状 ・令和7年度松江市母子保健事業の方針について

＜安来市＞

事業	月日	内容
安来市 新生児訪問連絡会	令和8年1月29日	・安来市の妊娠、出産と新生児訪問事業に係る状況について ・個別事例についての報告と意見交換
安来市健康推進会議 親子保健部会	令和7年8月1日	・「健康やすぎ21」計画に基づき、安来市の親子の健康づくりに係る現状と課題について ・令和7年度の取り組みについて意見交換

安来市 母子保健検討会	令和8年3月26日	・令和7年度母子保健事業の実施状況報告と令和8年度事業について
----------------	-----------	---------------------------------

○思春期保健対策事業への支援

事業	月日	内容
安来市思春期保健連絡会	令和7年9月2日	・安来市取り組み経過及び令和7年度計画について
安来市 思春期保健関係者研修会	令和8年1月22日	・講師：マザリー産科婦人科医院 医師 西江順子氏 ・演題：「食生活の見直しから始めるプレコンセプションケアについて～」 ・対象：安来市小中高校養護教諭、子育て支援関係者、安来市保健師等

(2) お産あんしんネットワーク事業

ア 松江圏域周産期医療体制の検討

地域周産期母子医療センターである松江赤十字病院を中心に、平成19年9月「松江圏域周産期医療連絡協議会」が発足し、病院・診療所・地域等の関係機関によるネットワークづくりを進めている。4つの部門会議を設け、構成機関と共に周産期の体制整備と連携向上のための検討が深めている。

① 松江圏域周産期医療連絡協議会「全体会」

	月日	内容	参加者
第1回	令和7年11月20日	1. 情報提供 ①松江保健所 松江圏域の周産期の現状について ②松江赤十字病院より ・設置要綱、体制図の改正 ・分娩集約化に関する協議状況 ・NIPT検査実施状況 ・新生児搬送状況 2. 講演「無痛分娩について」 講師：島根大学医学部附属病院 皆本敏子先生 3. 意見交換	(47名) ・管内病院・診療所・団体 等（産婦人科医師、小児科医師、助産師、看護師、事務職員）・行政機関

② 松江圏域周産期医療連絡協議会「看護連絡会」

	月日	内容	参加者
打 合	令和7年5月15日 令和7年7月10日	看護連絡会実施に向けての打ち合わせ	・松江赤十字病院（産婦人科助産師、看護師、医療社会事業部等） ・松江保健所
第1回	令和7年7月24日 (松江赤十字病院)	1 周産期に関する情報提供 ①島根県立中央病院 小原千尋助産師 「父母のメンタルヘルスについて」 ②松江保健所 「松江圏域における父母の育児状況」 2 意見交換 「父母のメンタルヘルス、私たちにできること」 3 その他 ・「子育て短期支援事業の拡充」 松江市こども家庭支援課 ・「隠岐圏域の妊産婦支援の状況」 隠岐保健所	(24名) ・管内病院・診療所・団体等（助産師、看護師） ・行政機関

③ 松江圏域周産期医療連絡協議会「関係機関連絡会」

	月日	内容	参加者
第1回	令和7年9月11日	松江圏域周産期医療連絡協議会（全体会）の計画、打ち合わせ	・松江赤十字病院 （産婦人科医師、小児科医師、助産師、地域連携課担当） ・松江保健所
第2回	令和8年3月5日	今年度の振り返り 次年度計画について	・松江赤十字病院 （産婦人科医師、小児科医師、助産師、地域連携課担当） ・松江保健所

④ 松江圏域周産期医療連絡協議会「症例検討会」

	月日	内容	参加者
第1回	令和7年5月29日	救急搬送された症例 （母体、新生児等）の検討等	管内病院・診療所・団体（産婦人科医、小児科医、助産師、看護師） ※例年、第2回症例検討会は松江保健所も出席している。
第2回	令和7年7月24日		
第3回	中止		

⑤ 分娩集約化に関する検討会の立ち上げに向けた動き

松江赤十字病院とマザリー産科婦人科医院が、分娩集約化を目指し、バースセンター設置に向けた協議を定期的に開催。令和6年度に5回開催され、保健所は第4回会議から参加。令和7年度は松江赤十字病院、マザリー産科婦人科医院に松江市立病院、たがしらレディースクリニックを加えた協議を経て、分娩医療体制を圏域全体の課題として捉え、周産期医療連絡協議会に検討会を位置づけて検討していくこととした。

⑥ 分娩の集約化に関する検討会

	月日	内容	参加者
第1回	令和8年1月22日	圏域の分娩医療体制の課題を共有と今後のあり方について意見交換し検討する	分娩を取り扱う4医療機関 松江赤十字病院、松江市立病院、マザリー産科婦人科医院、たがしらレディースクリニック（産科医、助産師）、松江保健所

（3）不妊治療支援事業

ア 不妊治療〈先進医療〉費助成事業

○申請数15件（令和8年3月31日現在）
松江市の申請者が来所された際には、松江市子育て給付課を案内した。

イ 男性不妊検査費助成事業

男性が不妊検査を受けた場合にその費用を助成することにより、早期に適切な治療を開始することを促す。平成28年度に制度創設。

申請数5件（令和8年3月31日現在）

ウ 不育症検査費助成事業

研究段階にある不育症検査のうち、先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図っていく。

申請数0件（令和8年3月31日現在）

(4) 母と子の健康支援事業

ア 長期療養児生活支援事業

医療的ケア児を含む長期療養児や家族等の相談・指導や、親子交流会を実施し、児童や保護者の支援を行った。

(ア) 個別相談・家庭訪問の実施（随時）

- ・各種件数(令和8年3月31日現在)

家庭訪問：3件

電話相談：91件

連絡・調整：16件

カンファレンス：4件

※安来市のケースを中心に支援を行った。

(イ) 長期療養児等自主グループへの支援

- ・口唇口蓋裂児・家族交流会（まうすの会）

下記のとおり会へ参加。

月日（場所）	内 容	参 加 者
令和7年11月2日 (いきいきプラザ島根)	交流会に参加	まうすの会会員、通級教員、保健所等 (計10名)

- ・プチさくらんぼ会（ダウン症児家族交流会）：参加できず
- ・小耳症サークル「しまねっこみみの会」：参加できず
- ・日本二分脊椎症協会島根県支部
新規対象者への会紹介なし。
- ・水頭症児・家族交流会（松江圏域運動知的障害児家族の会）「ひだまりの会」
新規対象者への会紹介なし。

(ウ) 広域的体制整備

平成30年度からの中核市移行に伴い、松江市の医療的ケア児の支援は、個別支援は市の地区担当保健師（健康推進課、支所）、関係機関との調整はこども家庭支援課、地域の広域的な体制整備は保健所と役割分担している。

令和7年度、安来市とは主に乳幼児の在宅療養支援や就園に向けて随時市の担当者と連絡をとり支援を行った。松江市とは令和8年3月6日に松江市医療的ケア児支援関係者連絡会に出席し、市障がい福祉課や相談支援事業所の担当者も含めて医療的ケア児の支援状況について共有し、意見交換を行った。

イ 児童虐待予防の取り組み

虐待予防を視野におきながら、未熟児、医療的ケア児等への訪問等を行った。

(ア) ハイリスク家庭への支援

医療的ケア児の支援の中で、児童虐待のリスク等についても確認をしながら支援を行った。

(イ) 管内両市の要保護児童対策協議会等への参画

主 催	月 日	内 容
安来市	令和7年5月13日	要保護児童対策協議会実務者会議
安来市	令和7年5月22日	要保護児童対策協議会代表者会議

ウ 乳幼児発達支援対策事業

両市の発達健康相談事業、5歳児健診事業（安来市 R8 実施検討中）の状況を確認。必要時、運営や内容について他市町村や国の状況等について情報提供等を行い、後方的な支援を行った。

エ 新生児聴覚検査支援連絡会

(ア) 松江圏域新生児聴覚検査支援連絡会

月日	内容	参加者
令和7年12月18日	新生児聴覚検査支援連絡会 ・新生児聴覚検査の実施について (検査費用助成、補聴器補助事業等 支援状況について先天性サイトメガロウイルス感染症の対応、) ・聴覚障がい児への支援について (松江ろう学校から) ・転出事例を通して切れ目ない支援 について意見交換	医師(産科、耳鼻科、小児科)、松江 ろう学校、両市福祉担当者、松江市 母子保健担当者、島根県障がい福祉課 、保健所(雲南・出雲・松江) (計16名)

(イ) 島根県新生児聴覚検査連絡協議会

令和8年2月4日 健康増進課長出席

オ 旧優生保護法補償金等支給申請

令和7年1月17日施行旧優生保護法補償金等支給法の成立に伴い、これまでの旧優生保護法一時金に、補償金と人工妊娠中絶一時金加わった。

申請件数 0件(これまでの申請件数 R6年度:3件)

相談件数 1件(健康推進を通じた相談)

カ 思春期専門相談事業

○電話相談等による相談対応 電話相談 0件、来所相談 0件

(5) 親と子の医療費助成事業

ア 妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養援助費支給事業 申請なし

イ 先天性代謝異常等検査

結果確認対象児:5名(令和7年3月31日時点) 内訳:異常なし 1名、受診中 4名

※聞き取った内容については、保護者の同意を得た上で、必要時管内両市の地区担当保健師へも情報提供を行った。

ウ 小児慢性特定疾病医療支援事業(安来市) ※松江市については、移譲により松江市で対応

(ア) 小児慢性特定疾病医療受給者証新規認定

新規申請数 8件(結果:承認6件、不承認1件、手続き中1件) (令和8年3月31日現在)

(イ) 小児慢性特定疾患医療受給者証交付状況 (令和8年3月31日現在)

疾患分類	件数	疾患分類	件数	疾患分類	件数
01. 悪性新生物	6	02. 慢性腎疾患	3	03. 慢性呼吸器疾患	0
04. 慢性心疾患	5	05. 内分泌疾患	9	06. 膠原病	0
07. 糖尿病	1	08. 先天性代謝異常	0	09. 血液疾患	1
10. 免疫疾患	0	11. 神経・筋疾患	4	12. 慢性消化器疾患	1
13. 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	14. 皮膚疾患	1	15. 骨系統疾患	1
16. 脈管系疾患	0				

合計 33 件 (のべ)

(ウ) 小児慢性特定疾病受給者証有効期限の更新手続き安来会場

令和7年7月25日:安来会場(安来市中央交流センター) 2名申請

エ 受胎調節実地指導員申請手続き

母体保護法施行細則に基づき実施。申請件数 1件(うち、新規申請1件)

5 栄養改善・食育の推進

(1) 食育の推進

ア 管内両市への支援

(ア) 管内両市の食育推進計画等への支援

・安来市食育推進会議の参画（令和7年8月6日、令和8年3月16日担当出席）

(2) 食育推進体制構築事業

ア 食育ネットワーク会議

管内両市、関係機関・団体の活動状況を松江圏域健康長寿しまね推進会議「食の分科会」において把握。

(ア) 松江圏域健康長寿しまね推進会議「食の分科会」（2回開催）

イ 市等食育事業への支援

※（1）食育の推進 ア 管内両市への支援に記載

(3) 食育サポーター等育成事業

ア 圏域食育推進研修会 実施なし

イ 管内食生活改善推進協議会連絡会 両市協議会と随時実施

ウ その他

(ア) 管内両市食生活改善推進協議会総会

安来市：令和7年6月13日開催(所長、担当出席)

松江市：令和7年6月25日開催(所長、担当出席)

(4) 食育推進専門研修

地域の栄養改善が推進できるよう、管内両市栄養士、地域活動栄養士等に対し、専門的な知識の情報提供等を行った。

ア 地域活動栄養士連絡会（山椒の会）

開催回数：10回

活動内容：情報交換（症例検討、各種事業について）

(5) 特定給食施設・その他の給食施設指導

医療法による立入検査：松江市 11件、安来市 2件

ア 健康増進法に基づいた特定給食施設指導（個別指導）

(件)

	指定施設		指定施設以外		その他の給食施設	
	松江	安来	松江	安来	松江	安来
病 院	5	1	6	1	-	-
保育所等	-	-	-	-	-	0
学 校	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

イ 集団指導 安来市

ウ 特定給食施設等栄養管理状況報告 通知 松江：166施設、安来：27施設

エ 特定給食施設設置届等の受理

健康増進法第20条、松江市、島根県施行細則等に基づき、特定給食施設等の各種届出の受理、進達業務を行った。

(件) R8.3.19時点

	設置届		変更届		休止・廃止届	
	松江	安来	松江	安来	松江	安来
特定給食施設	0	0	8	1	1	0
小規模給食施設	1	0	2	0	0	0

（６）健康な食推進事業

ア まちの食育ステーション事業

- １）食の情報発信：スーパーと連携し、ベジチェックによる野菜摂取量測定、展示やレシピ配布等啓発
 - ・うすあじレシピ・啓発チラシ等の設置
 - ・ミニのぼり、しまね食育サイトＰＲ掲示物等の設置協力店舗 安来市：JA しまねグリーンセンターはしま店、松江市：Ａ コープ玉湯店
- ２）体験型啓発活動：ベジチェック体験、レシピ集配布等
令和 7 年 12 月 20 日、Ａ コープ玉湯店にて啓発
令和 7 年 6 月 1 日、7 月 26 日、JA しまねグリーンセンターはしま店にて啓発

（７）栄養情報の提供促進

ア 栄養表示の周知と指導の実施

健康増進法第 65 条に基づく指導
個別指導：なし、来所・電話等による相談対応：随時

イ 食事バランスガイドの普及

＊松江圏域版食事バランスガイドのＰＲ
松江圏域健康長寿しまね推進会議事業にて実施

（８）専門的栄養指導

電話相談等随時実施（令和 7 年度実績なし）

（９）栄養調査の実施

・令和 7 年国民健康・栄養調査 該当なし

6 歯科保健対策の推進

80 歳 20 本の歯推進事業

「松江圏域歯科保健アクションプラン～第 3 次～」の終了に伴い、令和 6 年度から「島根県歯と口腔の健康づくり計画」に基づき、構成機関・団体・管内両市との連携のもと進行管理および取組を進めている。関係機関等と連携を図り、「かかりつけ歯科医」「歯周病」「オーラルフレイル」の予防の普及・啓発を行うとともに、健康長寿しまね推進会議歯科分科会と連動し、関係団体や地域住民へ歯周病予防、オーラルフレイル予防の啓発に努めた。

（１）歯科保健定着促進

ア 歯科保健連絡調整会議

令和 6 年度から、各市の歯科保健の検討会へ出席し、圏域内の歯科関係機関と連携を図り、県計画、方針を共有し、課題の検討を合わせて実施している。 ※会議内容は（４）を参照。

（２）歯科保健推進事業

ア 事業所出前講座など

歯科分科会で元気なうちから歯はいのち講座の周知（3 事業所実施）

イ 糖尿病医科歯科連携

糖尿病対策会議における医科歯科薬科連携等の動向を確認。

ウ 地域歯科衛生士連絡会への支援及び地域活動歯科衛生士の人材確保及び育成

- ・松江地区歯科衛生士会主催で 4 回連絡会が開催され、県の取組や松江圏域歯科分科会の取組について情報提供を行った。
- ・安来市では会議の開催はないが、市の歯科保健に関する会議や歯科分科会と通じて取組状況や人員体制等について確認を行った。

(3) 啓発事業 (松江圏域健康長寿しまね推進会議歯科分科会 再掲)

6月、11月にいきいきプラザで展示、安来市イベント等、関係団体を通じてチラシ等の配布。

(4) 市活動支援

ア 管内両市の歯科保健対策との関わり、支援

○松江市：歯科保健事業検討会（1月15日）出席（所長・担当者出席）

（松江市歯科保健事業報告、各ライフステージにおける課題と取組について協議）

○安来市：①安来市歯と口腔の健康づくり推進会議(8月29日)出席

（安来市歯科保健事業、定期健診を習慣化していくための取組について協議）

②安来市子どもの歯と口腔の健康づくり推進会議（3月13日）出席

（安来市乳幼児、学齢期の歯科の状況、歯肉炎対策に向けた取組について）

安来市については、会議前に事前打合せの場をもち、会議内容や保健所の役割を確認の上 資料提供等を行い、当日も参加。

イ フッ化物洗口普及事業への支援

「フッ化物洗口事業」は平成17年度から市主体の事業となったことに伴い、管内両市の要望により、保健所は、フッ化物洗口説明会や検討会を支援。管内両市ともに円滑な実施となっているが、令和4年度安来市の養護教諭よりフッ化物（劇薬）の取り扱いの見直しやフッ化物洗口液の配布の要望があり対応したがその後特に相談等動きはなし。

(5) 市町村歯科保健事業のための人材確保調整計画

令和3年度から、人材確保については市町村が実施。各市の歯科衛生士会員は高齢化しており、人員不足が課題である。市町村歯科保健事業に必要な歯科衛生士の確保について適宜調整を行っていく必要がある。今年度、安来市の歯科保健事業に携わる歯科衛生士の人材が来年度不足することから、圏域内、また県歯科衛生士会へ調整の相談を行った。

7 地域保健対策

(1) 地域保健対策の円滑な推進

地域保健対策の円滑な推進を図るため、関係者の研修、両市の人材確保や資質の向上、保健福祉活動の支援等を行った。

ア 地域保健専門職員等研修会

研修名	令和7年度 第1回松江圏域地域保健専門職員研修会
開催日	令和7年11月11日（火）14時00分～16時00分
目的	松江圏域の地域保健関係職員が地域の健康課題に応じた活動を学び合うことで地域保健関係職員の資質向上と地域保健対策の円滑な推進を図る。 既存のデータや地域資源を把握し、地域の健康課題や優先順位を明確にし、地域特性を踏まえ、健康課題解決に向けた保健活動の展開につなげることができる。地域保健活動のプロセスを理解し、地域診断が実践できる能力の向上を目的とする。
内容	テーマ：【地域保健活動の展開～データや地域資源から地域をみて、健康課題を把握しよう～】 （1）講義「地域保健活動の展開その1」 ～地域を見るといっても、何をどう見るのか？～ 講師 島根県健康福祉部 医療統括監 谷口栄作 氏 （しまね健康寿命延伸プロジェクト アドバイザー） （2）グループワーク、発表、講師助言
対象者	管内の保健師等
参加者	計36名 所属別：松江市21名、安来市8名、松江保健所7名 職種別：保健師30名、管理栄養士4名、歯科衛生士1名、地域包括ケア推進スタッフ1名

イ 現任教育支援事業（※保健所統括保健師担当）

① 新任期保健師等研修会

研修名	令和7年度 松江市新任保健師等活動成果報告会
開催日	令和8年1月27日（火）13時30分～16時30分
目的	新任期の保健師が1年間の業務を振り返り評価するとともに、新任期同士または上司等関係者からの意見を求めることにより、行政に働く保健師の専門的役割を理解し、資質向上を図る。
内容	新任期保健師の活動成果報告 【新任期】 8名 ① 1年目 松江市保健師3名 ② 2年目 松江市保健師3名 ③ 3年目 松江市保健師2名 ①～③の発表毎に質疑応答、講評あり
参加者	参加者：54名（うち発表者 8名） 松江市：保健師、管理栄養士、報告者所属長等 松江保健所：片岡所長、地域包括ケア推進スタッフ、保健師、管理栄養士

研修名	令和7年度 安来市新任保健師等成果報告
開催日	令和8年2月24日（火）13時30分～15時30分
目的	災害時の保健活動の視点や平時からの備えの重要性を共有するとともに、避難所を想定したラピッドアセスメント演習を通じて、健康リスクの把握と支援の優先順位を考える。
内容	1 講話「災害時における保健活動―災害時の保健活動の経験から学ぶ―」 説明 松江保健所 統括保健師 安達愛子 氏 2 演習「避難所を想定したラピッドアセスメント演習」 3 まとめ
参加者	参加者9名（安来市：統括保健師、保健師、管理栄養士、松江保健所：統括保健師）

ウ 人材確保状況（※保健所統括保健師担当）

〈管内両市・保健所の保健師・管理栄養士・歯科衛生士配置数〉

	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
松江市 (松江保健所配置を含む)	71 (松江保健所13)	7 (松江保健所4)	1
安来市	16	4	0
松江保健所（県職員）	16（3）	4（0）	0（0）

（再任用・会計年度任用職員は含まない）（令和7年4月1日現在）

（2）市活動支援の推進

管内両市と保健所で、事業別担当者連絡会を開催し、課題の共有、活動の方向性の検討及び市と保健所の役割の確認等を行っている。

安来市では健康づくりに取り組む体制として「健康推進会議」が設置されており、総会や部会、その他各事業への参画支援を行っている。令和2年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」の取組みを実施している。令和7年度、「健康やすぎ21 第4次健康増進計画・第3次食育推進計画」を策定し、高齢者や女性の健康づくりを新たな分野に加えた。

松江市では、令和6年度から「第3次健康まつえ21基本計画」が策定され、食環境整備や女性の健康づくりなど新たな項目が加わった。国保保健事業支援・評価委員会では、循環器系疾患重症化予防のための高血圧対策について情報共有、健康課題を抽出し、その課題に基づいた事業等の展開について助言を行った。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の事務局に参画し、健康課題や取組について検討を行った。

（3）学生実習

保健師、管理栄養士の学生実習を受け入れ、管内両市と連携協力しながら対応した。

ア 保健師

① 島根大学医学部看護学科

前半：令和7年6月12日～6月18日 3名 後半：令和7年7月10日～7月15日 5名

② 島根県立大学看護栄養学部看護学科 令和7年10月20日～10月24日のうちの5日間
6名

イ 管理栄養士

島根県立大学健康栄養学部健康栄養学科 令和7年8月26日～8月29日の4日間 6名

8 石綿健康被害救済

石綿健康被害救済業務及び健康相談の窓口（申請件数 1 件、来所相談 0 件）

9 調理師免許事務

県が毎年 1 回実施している調理師試験について、案内および願書の配布を行った。食品衛生協会松江支所で、例年試験のための講習会を実施していたが、令和3年度から中止。テキストを販売している公益社団法人全国調理師養成施設協会ホームページを案内。

調理師法第3条等に基づき、調理師免許の各種申請受付及び免許証交付の取次を行った。

	書換交付	再交付	登録消除・返納
調理師	4	9	0

（令和8年3月31日現在）

10 調理師従事者届

調理師法第5条の2により、2年ごとの12月31日現在における氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項を翌年1月15日までに就業地の都道府県知事に届け出なければならない。

※令和7年度 隔年のため実施なし。

※次回は令和8年12月～令和9年1月 実施予定。

【医事・難病支援課】

1 医療対策

(1) 保健医療計画及び地域医療構想に関すること

① 松江地域保健医療対策会議（松江地域医療構想全体会議）

保健医療対策会議を地域医療構想調整会議全体会としても位置づけ、地域医療構想と連動しながら、島根県保健医療計画（松江圏域記載事項）の進行管理を行った。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年10月20日（月） 書面審議	回答者数 25名	○設置要綱改正及び委員長・副委員長選出 ○安来市立病院に係る病床機能再編支援事業に関する圏域意見の審議
令和8年3月11日（水）1 3:30～15:00 松江合同庁舎 講堂 （WEB併用）	63名 一般傍聴 1名	○令和8年度紹介受診重点医療機関（継続）の選定 ○第8次島根県保健医療計画の進捗報告 ○地域医療構想の進捗状況 ○病床休床・削減に関する情報共有 ○住民向け啓発リーフレットの情報提供

② 松江地域保健医療対策会議 医療介護連携部会（地域医療構想調整会議 関係者会議）

地域医療構想調整会議の関係者会議に位置づけ、医療介護連携及び地域の課題等について情報共有を行った。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和7年9月5日（金） 書面会議	32名	○松江圏域における地域医療構想に基づく病床削減・休床状況について共有
令和7年10月15日（水） 13:30～15:00 松江合同庁舎 講堂 （WEB併用）	62名	○新規開設者に求める事項の同意状況、医療機器共同利用計画書の提出状況 ○紹介受診重点医療機関に関すること ○安来市立病院に係る病床機能再編支援事業に関する圏域意見の審議 ○松江市、安来市の介護保険事業計画 ○圏域における医療・介護連携状況 ○各病院から病床等に関する情報提供
令和8年2月4日（水） 書面審議	回答者数 32名	○令和8年度紹介受診重点医療機関の選定（継続）について審議

③ 地域医療構想調整会議 個別調整会議

地域医療構想調整会議の個別調整会議に位置づけ、議事に応じ地域・参加者を限定した協議を実施した。

(ア) 病院長等会議

夏季・冬季の病床ひっ迫や感染症流行への対応、救急搬送や退院支援の課題、医療・介護の連携、さらに年度末には安来市の医療提供体制基本構想や新たな地域医療構想も議題となり、圏域全体の医療提供体制のあり方について継続的に意見交換が行われた。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年7月9日（水） 16:30～18:00 WEB開催	75名	○夏季における感染症動向、救急搬送状況 ○病床ひっ迫時の対応や情報共有 ○医療・介護連携に関する意見交換
令和7年12月4日（木） 14:00～15:00 WEB開催	78名	○冬季における感染症流行状況 ○医療機関・消防・介護関係団体からの状況報告 ○年末年始に向けた対応、G-MISの運用 ○圏域での対応の考え方について協議
令和8年3月11日（水） 15:15～15:50 松江合同庁舎 講堂 (WEB併用)	38名	○安来市における医療提供体制基本構想の策定状況 ○新たな地域医療構想に関する国の検討状況の共有 ○意見交換

(イ) 松江圏域病病連携推進会議の開催（新規）

病院間の転院調整や退院支援など実務的な連携課題を共有・整理する場である。あわせて、病院の役割の再整理や圏域全体の連携強化の方向性を確認し、松江市・安来市の在宅医療支援センターと協働しながら、医療と介護の切れ目ない連携強化について検討した。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年11月17日（月） 15:00～16:00 松江合同庁舎 601会議室 (WEB併用)	22名	○グループワーク：病院間の転院調整、退院支援、医療・介護連携、在宅療養支援に関する現状や課題 ○意見交換：今後の連携強化に向けた方向性を共有

(ウ) 松江圏域医療機能連携協定（10 病院連携協定）に基づく取組（新規）

松江圏域医療機能連携協定に基づき、松江圏域医療機能連携協定 10 病院連絡会、松江圏域医療機能連携協定 10 病院ワーキング、研修会作業部会及び啓発作業部会を開催し、病院間連携の推進に向けた協議・調整を行った。令和7年度は、医療・介護連携フォーラムの開催及び住民向け啓発リーフレット等の作成に取り組み、圏域における医療・介護連携の推進と住民啓発の充実を図った。

○松江圏域医療機能連携協定 10 病院連絡会の開催

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年7月9日（水） 18:05～18:30 WEB会議	64名	○10病院連絡会実施要綱案、令和7年度の取組案、推進体制案について協議

○松江圏域医療機能連携協定 10 病院ワーキングの開催

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年7月17日（木） 10:00～11:15 WEB会議	22名	○ワーキングの位置づけ及び目的を確認 ○課題の共有、医療・介護従事者向け研修会、住民向け啓発、病院長等会議への提案を整理
令和7年9月16日（火） 16:00～17:15 WEB会議	24名	○フォーラムに向けた最終調整 ○研修会作業部会及び啓発作業部会の取組状況や今後の進め方を共有
令和7年11月17日（月） 14:00～14:50 松江合同庁舎 601会議室 （WEB併用）	27名	○フォーラムの振り返り、住民向け啓発媒体の検討 ○医療・介護の意識の差、ICT活用の必要性等について意見交換を実施
令和8年3月19日（木） 13:30～14:50 WEB会議	16名	○住民向け啓発リーフレット及び活用の手引きの最終確認 ○令和8年度以降の取組方針について協議を実施

○松江圏域医療機能連携協定 10 病院ワーキング 研修会作業部会の開催

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年7月16日(水)13:30 ～14:30 WEB 会議	9 名	○作業部会の役割及び進め方の確認 ○フォーラムの企画・運営について検討（周知方法、プログラム構成、発表者構成、役割分担等）
令和7年8月6日(水)13:30 ～14:30 WEB 会議	8 名	○フォーラムの企画・運営の確認（プログラム構成、当日運営体制、リハーサル等の実務面の確認）

○松江圏域医療機能連携協定 10 病院ワーキング 啓発作業部会の開催

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年8月22日(金)15:00 ～16:00 WEB 会議	9 名	○住民向け啓発の目的、到達目標、部会の役割の確認○各病院既存の啓発の取組及び資料の共有 ○10 病院協働で取組む必要性の整理 ○啓発媒体の内容、方向性及び活用方法の検討
令和8年2月10日(火)15:00 ～16:00 WEB 会議	8 名	○住民向け啓発リーフレット最終案の確認（関係機関からの意見を踏まえた表現及び構成の整理） ○活用の手引き（案）の確認 ○次年度の活用方法及び試行的実施の方向性の確認

○令和7年度松江圏域医療・介護連携フォーラム 2025 の開催

松江圏域の医療・介護の現状や課題を共有し、多職種による連携の実際、工夫、今後の方向性について意見交換を行った。なお、本フォーラムは、松江圏域医療機能連携協定 10 病院、松江市医師会、安来市医師会、松江市、安来市との共催により開催した。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年9月21日（日） 13:30～16:00 島根県民会館大会議室	135名	○松江圏域における医療と介護の現状 ○松江圏域医療機能連携協定について ○トークリレー ○意見交換

④ 緊急 WEB 会議の開催

病床状況、救急受入れ状況、救急搬送状況等を共有し、必要な対応や連携体制を確認した。2 回目以降は介護関係者も加え、圏域全体で情報共有を行った。

日時・場所	出席者・主な内容
令和7年4月14日（月） 17:00～18:00 WEB会議	○圏域内の病床稼働状況及び救急受入体制の情報共有 出席者：管内10病院（精神科病院以外）、松江市医師会、安来市医師会松江市消防本部、安来市消防本部、松江市、安来市、県医療政策課、保健所
令和7年11月13日（木） 18:30～19:00 WEB会議	○圏域内の病床稼働状況及び救急受入体制の情報共有 出席者：管内10病院（精神科病院以外）、松江市医師会、安来市医師会松江市消防本部、安来市消防本部、松江地域介護支援専門員協会、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市、安来市、県医療政策課、保健所
令和7年12月23日（火）1 4:00～15:00 WEB会議	○年末年始に向けた医療提供体制及び救急受入体制の情報共有 出席者：管内10病院（精神科病院以外）、松江市医師会、安来市医師会松江市消防本部、安来市消防本部、松江地域介護支援専門員協会、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市、安来市、県医療政策課、保健所
令和8年1月13日（火） 16:00～16:30 WEB会議	○圏域内の病床稼働状況及び救急受入体制の情報共有 出席者：管内10病院（精神科病院以外）、松江市医師会、安来市医師会松江市消防本部、安来市消防本部、松江地域介護支援専門員協会、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市、安来市、県医療政策課、保健所
令和8年2月12日（木） 18:00～18:30 WEB会議	○圏域内の病床稼働状況及び救急受入体制の情報共有 出席者：管内10病院（精神科病院以外）、松江市医師会、安来市医師会、松江市消防本部、安来市消防本部、松江市、安来市、県医療政策課、保健所

⑤ 関係機関等ヒアリングの実施

（ア）各病院へのヒアリングの実施

期間：令和7年5月8日～6月10日

目的：地域医療構想の進捗状況、圏域の医療機能の現状と今後の方向性の把握

内容：各病院が今後も維持・強化したい医療機能や役割、取組を進める上での課題、今後の医療機能・病床機能の変更予定、連携協定締結後の取組等についてヒアリングを実施

対象病院：松江赤十字病院、松江市立病院、松江生協病院、松江医療センター、JCHO 玉造病院、鹿島病院、松江記念病院、東部島根医療福祉センター、安来市立病院、安来第一病院

（イ）松江市内診療所ヒアリングへの同行

松江市が実施した市内診療所へのヒアリングに同行し、外来医療、在宅医療、病診連携等の現状や課題を把握した。

（ウ）安来市内関係機関ヒアリングの実施

安来市と協働で市内の医療・介護関係機関へのヒアリングを実施し、在宅医療、入退院支援、日常の療養支援、緊急時対応等における現状や課題を把握した。

⑥ 各種会議への参画

（ア）在宅医療・介護連携支援センター連絡会（松江市医療介護連携支援センター主催）月1回開催

（イ）松江市病病連携推進会議（松江市医療介護連携支援センター主催）年2回開催

（ウ）安来市在宅医療・介護連携推進事業 合同連絡会（安来市主催）年3回開催

（エ）松江保健所と松江市医師会との連絡会（松江市医師会主催）令和8年2月26日（木）

(2) がん対策

① 緩和ケアの推進

(ア) 緩和ケア検討会

がん診療連携拠点病院や関係機関へのヒアリングを参考に取り組状況や課題を共有・検討し、がん診療情報提供促進病院の参加にもつながった。あわせて、苦痛のスクリーニングの工夫や歯科との連携等、具体的な課題にかかる有意義な意見交換を行った。

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年9月25日(木) 18:30~20:00 松江保健所 共用会議室	27 名	○報告:保健所における関係機関へのヒアリング実施について、令和6年度松江圏域緩和ケア事例検討会 ○診断時からの緩和ケアの取組について ○苦痛のスクリーニングの取組について ○がん診療連携拠点病院での取組紹介(松江市立病院、松江赤十字病院) ○情報提供:島根県 PCA ポンプ整備事業

(イ) 地域がん診療連携拠点病院等へのヒアリングの実施

- ・地域がん診療連携拠点病院:松江市立病院、松江赤十字病院
- ・がん情報提供促進病院:松江生協病院、松江記念病院、安来市立病院
- ・在宅における緩和ケア関係機関ヒアリング:安来市内施設(老健、居宅介護支援事業所)

② 病診連携

乳がんクリティカルパス(CP)検討会への参画(幹事:松江赤十字病院)

日時・場所	出席者数	主 な 内 容
令和7年8月5日(火) 19:00~20:15 いきいきプラザ島根 404 研修室	17 名	○乳がん地域連携CP現況報告 ○調剤薬局との連携 ○R7年度乳がん地域連携CP勉強会について ○意見交換

③ 島根県がん対策推進協議会等への参画

- ・島根県がん対策推進協議会(年1回):令和7年11月12日
- ・緩和ケア推進総合委員会(緩和ケア部会)(年1回):令和8年2月10日
- ・患者家族支援部会(年1回):令和7年10月21日
- ・がん診療ネットワーク協議会(年1回):令和8年3月2日
- ・保健所緩和ケア担当者会(随時開催):令和7年5月19日

(3) 災害医療

① 松江・安来地域災害保健医療対策会議

平時の会議において、初動体制等の体制確認に加え令和7年度から本格運用を開始したD24Hについても情報共有を行った。

また、令和8年1月6日に発生した島根県東部地震を受け、本会議を臨時開催し、被害状況や各機関の対応、災害時の情報共有及び連携体制に関する課題について共有・意見交換を行った。

日時・場所	人 数	主 な 内 容
令和7年6月12日(木) 14:00~15:30 松江合同庁舎 601 会議室 (WEB 併用)	34 名	○松江・安来地域災害保健医療福祉対策会議の連絡体制の確認 ○医療救護実施要綱等に基づく災害時対応の確認 ○各団体における備蓄、受援体制、職員参集、避難所対応等の共有 ○D24h の活用方法の確認

令和8年1月28日（水） 18:00～19:30 WEB 会議	62 名	○令和8年1月6日に発生した島根県東部地震に係る被害状況及び対応状況の共有 ○災害時の情報共有、EMIS の活用、DMAT 要請、関係機関の連携体制に関する意見交換 ○今後の課題及び平時の備えの確認
---------------------------------------	------	---

② 災害時の広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用

(ア) EMIS 入力

令和8年1月6日に発生した地震の際に、病院及び有床診療所へ EMIS 入力の協力を依頼、被害状況等の確認をした

(イ) EMIS 入力及び衛星電話通信訓練への参加

全県での EMIS 入力・衛星電話通信訓練に参加するとともに、これに併せて保健所職員を対象とした EMIS 操作研修を実施した。

日 時：令和7年6月3日（木）10:00～11:40 講義、13:30～15:15 EMIS 操作訓練

出席者：保健所職員

内 容：講話「災害対応について」片岡所長

説明「EMIS 操作について」医事難病支援課医事係 松尾係長

(4) 医療安全

① 医療施設の状況

病院・診療所・助産所の施設数

(令和8年3月末現在)

	施設数	病 院						診 療 所					助産所
		病 床 数						一般診療所				歯科診療所	
								有床(※)		数無床計	施設数合		
		精 神	結 核	感 染 症	療 養	一 般	合 計	施設数	病床数				
松 江 市	11	691	6	6	252	1,990	2,945	13	114	210	223	80	15
安 来 市	2	146			92	240	478	2	10	28	30	9	4
管 内 計	13	837	6	6	344	2,230	3,423	15	124	238	253	89	19

(※)透析医療機関含む

② 立入検査 (R8.3月末時点)

医療施設の立入検査を、病院は全施設(13 施設)、診療所は、有床診療所(透析医療機関)が4 施設、無床診療所及び歯科診療所が 20 施設を実施した

③ 医療安全相談件数(件) (R8.3月末現在)

	電話相談	来所相談	メール・手紙等	合計	うち現場確認実施数
令和7年度	55	1	0	56	0
(再掲) 松江市分	53	1	0	54	0
(再掲) 安来市分	2	0	0	2	0

※(再掲)松江市分には匿名相談を含む

④ 医療の現状

管内病院の診療科目及び許可病床数

(令和8年3月末現在)

病 院 名	診 療 科 目	許 可 病 床 数					
		総数	精神	結核	感染症	一般	療養
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター	内・呼内・循内・消内・神内・ア・小・ 外・呼外・整外・リハ・放・麻・歯	324		6		318	
東部島根医療福祉センター	内・皮・小・整外・耳鼻咽・リハ・歯・ 神小	98				58	40
松江市立病院	内・呼内・循内・消内・神内・糖分内・ 皮・小・精・外・呼外・心外・乳泌外・ 消外・泌・脳外・整外・形外・眼・耳 鼻咽・産婦・リハ・麻・病・救・歯外・腫 内	373	50		4	319	
松江赤十字病院	内・呼内・循内・消内・消外・腎内・ 神内・糖分内・血内・皮・小・精神・ 外・呼外・心外・乳外・泌・脳外・整 外・形外・眼・耳鼻咽・顎外・産婦・リハ ・放・麻・病・歯外	599	45		2	552	
独立行政法人地域医療機能 推進機構 玉造病院	内・循内・消内・神内・皮・リウマチ・整 外・リハ・麻・歯・歯外	214				214	
松江記念病院	内・呼内・循内・消内・神内・糖内・ 皮・小・外・消外・肛外・整外・婦・リハ ・放・麻・歯外	116				61	55
松江青葉病院	精・心内	300	300				
八雲病院	神内・精・心内	149	149				
こなんホスピタル	内・神内・精・心内	130	130				
総合病院松江生協病院	内・呼内・循内・消内・神内・皮・小・ 精・外・血外・乳外・泌・肛・脳外・ 整外・眼・耳鼻咽・産婦・リハ・放・麻	351				311	40
鹿島病院	内・神内・整外・リハ・放	177				60	117
安来市立病院	内・呼内・循内・消内・腎内・神内・ 糖分内・皮・小・外・乳外・消外・泌・ 整外・形外・眼・耳鼻咽・婦・リハ・放・ 麻(ヘイン)	148				102	46
安来第一病院	内・呼内・循内・消内・神内・内代糖 内・腎内・皮・リウマチ・小・精・心内・外 ・乳外・泌・整外・形外・リハ・緩ケ内	330	146			138	46
計		3,309	820	6	6	2,133	344

(5) 医療人材確保支援

① 初期臨床研修（初期臨床研修医）の受入

期間	人数	所属
令和7年10月1日～15日	1人	松江赤十字病院
令和7年10月1日～31日	1人	島根大学医学部附属病院
令和7年12月1日～15日	3人	松江赤十字病院

② 地域実習（医学生）の受入

期間	人数	実習協力機関
令和7年8月18～20日	2人	松江市国民健康保険来待診療所、安来市立病院
令和8年3月2～4日	2人	松江市国民健康保険来待診療所、安来市立病院

③ 圏域別看護関係者連絡会議への参画

圏域別看護関係者連絡会議（島根県看護協会主催）（年1回）：令和7年10月22日（木）

2 結核対策

結核対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成19年4月施行）」に基づいて実施している。島根県では「結核対策推進計画」を策定しており、それに基づいて課題解決につながるような結核対策事業を実施している。

令和7年における圏域内の新規登録患者は4人（潜在性結核感染症除く）。

令和6年罹患率（人口10万対）は8.1（県 6.4）であり、新規登録患者数及び罹患率は、全国、県ともに減少傾向である。

新登録患者に占める70歳以上の高齢者の割合は7割を超えている。

服薬支援については、「島根県地域DOTS（直接服薬確認療法）実施要領」及び「松江市地域DOTS実施要領」に基づいて実施した。

(1) 患者発生時の対応

① 結核発生届

届出受理件数 15件中0件遅延（診断日中：100%）

② 就業制限及び入院勧告

就業制限、入院勧告の必要な全ての患者に対して、必要な説明を行い、入院勧告を行った。

就業制限：3件、入院勧告：3件

③ 感染症診査会結核部会の開催

定期 9回、臨時 3回

④ その他

「結核の手引き」改正

(2) 接触者健診【R7.1～12月】

(市) 健診勧告数：145件（延）

対象者数：145人（実人数：121人）

受診者数：119人 受診率：98.3% 未受診者：2人（借用1人、自己都合1人）

(県) 健診勧告数：2件（延）

対象者数：2人（実人数：1人）

受診者数：0人 受診率：0% 未受診者：1人（借用1人）

(3) 精密検査（管理検診）【R7.1～12月】

(市) 対象：42人 受診者数：40人 未受診者：2人

(県) 対象：9人 受診者数：9人

(4) 地域DOTSの推進

① 所内コホート検討会の開催 (R8.3月末時点)

実施回数：4回

② 令和6年DOTS実施率 (R5登録者)

(市) 結核患者：7/7 100% L T B I：1/1 100%

(県) 結核患者：3/3 100% L T B I：対象者なし

(5) 結核予防研修会 (対象：高齢者施設職員)

日時・場所	参加者数	主 な 内 容
令和7年12月3日(水) 13:00～14:00 WEB 開催	6名	○呼吸器感染症・結核の発生状況等について ○講話 呼吸器感染症・結核の基本知識 講師：松江医療センター 小林賀奈子 医師 ○質疑応答

(6) 健康診断実施状況

① 結核健康診断実施状況

	一般住民		
市町村名	対象者	実施数	実施率(%)
松江市	59,656	6,206	10.4
安来市	13,239	804	6.1
管内合計	72,895	7,010	9.6

(7) 結核患者登録状況

① 年別、区分別新規患者の状況 (過去5年)

年	区 分	人 口	新規患者数	罹患率	新規患者活動性分類			別掲 潜在性結核感染症
					感染性	非感染性	肺外結核	
令和3年	松江	202,280	19	9.4	9	0	6	4
	安来	36,420	4	11.0	3	0	1	0
	管内合計	238,700	23	9.6	12	0	7	4
令和4年	松江	200,880	17	8.5	14	1	3	4
	安来	35,740	4	11.2	3	1	1	1
	管内合計	236,620	21	8.9	17	2	2	5
令和5年	松江	199,023	11	5.5	10	0	1	1
	安来	35,139	3	8.5	2	0	1	0
	管内合計	234,162	14	6.0	12	0	2	1
令和6年	松江	197,280	6	3.0	6	0	0	7
	安来	34,475	2	5.8	1	0	1	0
	管内合計	231,755	8	3.5	7	0	1	7
令和7年	松江	195,516	4	2.0	3	1	0	5
	安来	33,776	0	0	0	0	0	1
	管内合計	229,292	4	1.7	3	1	0	6

罹患率 (人口 10 万対) ただし、潜在性結核感染症での登録者は除く
(新規登録患者数) ÷ (その年の 10 月 1 日現在の総人口)

② 年別、区分別全登録者の状況（過去 5 年）

年	区 分	人 口	全登録総数	有病率	患者活動性分類			
					感染性	非感染性	肺外結核	不活動性
令和3年	松江	202,280	41	5.4	8	0	3	30
	安来	36,420	9	5.5	2	0	0	7
	管内合計	238,700	50	5.4	10	0	3	37
令和4年	松江	200,880	36	4.5	7	1	1	27
	安来	35,740	9	2.8	0	0	1	8
	管内合計	236,620	45	4.2	7	1	2	35
令和5年	松江	199,023	31	3.5	6	0	1	24
	安来	35,139	7	2.8	1	0	0	6
	管内合計	234,162	38	3.4	7	0	1	30
令和6年	松江	197,280	23	1.0	2	0	0	0
	安来	34,475	5	0.0	0	0	0	0
	管内合計	231,755	28	0.9	2	0	0	0
令和7年	松江	195,516	18	0.5	1	0	0	2
	安来	33,776	2	0	0	0	0	1
	管内合計	229,292	20	0.4	1	0	0	3

有病率（人口 10 万対） ただし、潜在性結核感染症での登録者は除く
（年末現在時において結核治療を要する患者数）÷（その年の 10 月 1 日現在の総人口）

3 難病対策

（1）特定医療費支給

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち厚生労働大臣が指定した「指定難病」（令和 7 年 4 月現在 348 疾患）については、「島根県特定医療費支給認定実施要綱」に基づいて、特定医療費を支給することにより患者の医療費の負担の軽減を図っている。

① 令和 7 年度特定医療費（指定難病）医療受給者証交付申請状況（R8.3 月末時点）

新規申請件数：331 件（結果：交付 319 件、不承認 3 件、保留中 8 件、取り下げ 1 件）

（R8.3 月審査会終了時点）

更新交付件数：2,266 件（不承認、返還、未更新を除く）

変更申請件数：465 件

償還払い請求件数：590 件

② 特定医療費（指定難病）

③ 医療受給者証所持者数（R8.3 月末時点 衛生行政報告例より） 2,505 件

④ 指定医・指定医療機関の認定（R8.3 月末時点）

新規・更新：指定医 87 件、医療機関 46 件

※更新 指定医 5 年に 1 回、医療機関 6 年に 1 回

変更：指定医 11 件、医療機関 58 件

廃止・辞退：指定医 25 件、医療機関 22 件

(2) その他の治療研究事業 (R8.3月末時点)

① 特定疾患医療受給者証所持者数：1件

スモン、プリオン病に罹患した患者の医療費等助成

② 先天性血液凝固因子障害医療受給者証所持者数：11件

③ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業：1件

(3) 難病患者の療養支援

① 圏域難病対策地域協議会

圏域における難病対策の現状と課題を関係機関で共有し、療養支援体制について検討した。

あわせて、ALSの事例を用いて、支援者間の連携及びACPをテーマとしたグループワークを実施し、情報共有ツールや看取りに向けた各支援者の役割について意見交換を行った。

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和7年12月17日(水) 13:30～15:00 松江合同庁舎 講堂	26名	○松江圏域における難病患者の状況 ○難病対策事業実施状況 ○事例検討

② 患者・家族教室開催事業

(ア) パーキンソン患者・家族会(ちどり会)

会員相互の交流の場として年1回総会を開催し、保健所からも参画した。会員の高齢化等運営にかかる課題はあるが、同疾患患者からの問合せも複数件あり、集える場の工夫や検討が必要。

日時	場所	内容	参加者
令和7年5月17日(土) 14:00～16:00	いきいきプラザ 402研修室	総会	患者3・家族4・関係者:1 計8名

(イ) 安来地区サロン・パーキンソン病の集い(新規)

患者中心に令和6年度から準備を進め、令和7年度はつどいとして開催し保健所も支援を行った。今後は会費足も検討しつつ、交流会として定例開催を行う方向性を話し合った。

日時	場所	内容	参加者
令和7年7月4日(金) 13:30～15:00	安来中央交流センター	交流会	患者9・家族4・関係者6 計19名
令和7年9月19日(金) 13:30～15:00	安来中央交流センター	合唱、交流会	患者5・家族1・関係者3 計9名
令和7年11月20日(木) 13:30～15:00	安来中央交流センター	福祉制度について、交流会	患者6・家族1・関係者3 計10名
令和8年3月12日(木) 13:30～15:00	安来中央交流センター	交流会	患者5・家族3・関係者3 計11名

○「安来地区サロン・パーキンソン病の集い」の開催に向けた打合せ会

回数：年4回(令和7年6月13日、7月4日、9月9日、11月20日)

出席者：パーキンソン病患者

安来市(いきいき健康課、福祉課) しまね難病相談支援センター、松江保健所

(ウ) ALS患者・家族のつどい

家族等の協力を得て今年度2回実施し、患者・家族別々に交流することで思いの共有や情報交換の機会となった。あわせて、新たに診断された患者の参加もあり、診断初期の情報収集・交流の場として有益であった。

日時	場所	内容	参加者
令和7年10月20日（月） 14:00～17:00	いきいきプラザ 405研修室	○交流会	患者5・家族10(4組)・関係者5・ 県立大実習生6 計26名
令和8年3月10日（火） 13:00～15:00	いきいきプラザ 405研修室	○交流会	患者3・家族6・関係者4 ・ぼたんの会 1 計14名

（エ） 膠原病友の会学習会

出雲保健所を主会場に、松江、雲南保健所をサブ会場とし合同開催した。

日時	場所	内容	参加者
令和8年3月6日（金） 13:30～15:30	松江保健所 相談室2・3 (Web講演)	○講演 「知っておきたい食生活のヒント」 島根大学医学部附属病院 管理栄養士 端本洋子氏 ○交流会	患者10・家族7 計17名

（オ） 眼科疾患・家族交流会

日時	場所	内容	参加者
令和7年12月21日（日） 10:00～12:00	いきいきプラザ 401研修室	○講演 「網膜色素変性症の患者さんが関わる 可能性が高い一般眼科手術について」 松江赤十字病院眼科部長 松岡陽太郎医師 「子どもの眼の病気 先天性網膜疾患 を中心に」 松江赤十字病院眼科副部長 藤原悦子医師 ○意見交換	患者16・家族1 ・ 関係者8 ぼたんの会 4 計29名

（カ） 県患者会組織との連携及び支援

- ・全国膠原病友の会島根県支部定期総会・医療講演会交流会：令和7年5月18日（日）
- ・日本ALS協会島根県支部総会・交流会：令和7年7月6日（日）
- ・PSP・CBDのぞみの会研修会：令和7年10月5日（日）

（キ） 島根県難病フォーラムへ参画（担当：出雲圏域）

日時	場所	内 容
令和7年10月4日（土） 13:30～15:30	平田文化館プラ タナスホール	○「難病とは～島根県の難病対策について～」 島根県健康福祉部健康推進課 課長 村下 伯 ○リレートーク（患者・支援者の立場から） ○活動紹介

③ ボランティアとの連携・調整

患者・家族会からの依頼や要望を踏まえ、島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」へ協力依頼し、ボランティア活動にかかる連携・調整を行った。

- ・山陰網膜色素変性症協会（JRPS 山陰）家族交流会：1回 4名
- ・ALS患者・家族のつどい：1回 1名

④ 難病医療研修事業

難病支援従事者研修の開催

日時 場所	参加者数	内 容
令和8年3月18日 13:30～21:00 松江保健所 共用会議室	70名	○研修「パーキンソン病患者の治療や支援について学ぼう」 講師：松江医療センター 院長 古和 久典氏

⑤ 相談・訪問指導事業

(ア) 難病専門相談 未実施

(イ) 訪問指導（診療）事業 1 件

(ウ) 相談事業

・訪問相談 松江市：17 人（延べ 69 人） 安来市：3 人（延べ 5 人）

・電話・メール相談：松江市：49 件（延べ 280 件） 安来市：9 件（延べ 42 件）

⑥ 就労支援

(ア) しまね難病相談支援センターによる出張相談

日時・場所：令和 7 年 7 月 22 日（火） いきいきプラザしまね 201 研修室

相談者数：7 名

対 応： 難病患者就職サポーター（ハローワーク出雲）、ハローワーク松江
しまね難病相談支援センター相談員、保健所

(イ) しまね難病相談支援センターによる定期就労相談

松江保健所において、しまね難病相談支援センターによる Web 相談を実施した。

相談者数：3 名

⑦ 在宅療養重症難病患者一時入院支援事業事

・利用者実人数：2 人（延 4 回）延利用日数：36 日

・入院医療機関：松江医療センター

⑧ 療養生活用具貸出事業

・利用者延べ件数：8 件 実人数：5 人

・入力装置（ビッグスイッチ、ジェリービーンズスイッチ・スペックスイッチ、ユアコール）

⑨ 難病患者在宅療養支援事業検討会（ケア会議）

・松江市：16 回 安来市：3 回

(4) 災害時支援

① 災害時個別支援計画の作成と活用

・安来市福祉課に避難行動要支援者を抽出して情報提供を行った。

・人工呼吸器使用者 6 人中 5 人に災害時個別支援計画を策定済（1 名策定中）

② 非常用電源確保対策事業

(ア) 登録者数 7 名（登録者のうち ALS 患者 4 名）

(イ) 在宅障がい者のための非常用電源確保対策事業に係る説明会

日時・場所	出席者	主 な 内 容
令和 7 年 11 月 14 日（金） 13:30～15:00 松江合同庁舎	23 名	○事業概要説明、人工呼吸機器の説明（呼吸機器事業者） ○保健所に配備しているポータブル発電機の取り扱いについて説明 ○ポータブル発電機の操作演習

(ウ) その他

大規模災害を想定した所内災害初動時の対応訓練にて保健所職員を対象に非常用電源設置場所の確認等を行い、アクションカードに非常用電源設置場所を明記した。

4 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談

	相談件数（延数）			検査実施件数（実数）				
	電話	来所	その他	HBV	HBV＋HCV （核酸増幅 検査実施）	HBV＋HCV （核酸増幅 検査不要）	HCV （核酸増幅 検査実施）	HCV （核酸増幅 検査不要）
令和5年度	15	3	0	0	0	9	0	0
令和6年度	2	0	0	0	0	5	0	0
令和7年度	4	0	0	0	0	10	0	0

(2) 肝炎治療医療費助成事業

① 肝炎治療受給者証交付申請状況（R8.3月末現在）

(ア) インターフェロン治療新規申請件数	0 件
(イ) インターフェロンフリー治療新規申請件数	5 件
(ウ) 核酸アナログ製剤治療新規申請件数	10 件
(エ) 核酸アナログ製剤治療更新申請件数	295 件

② 肝炎治療受給者証所持者状況（R8.3月末現在）

304 件（インターフェロン治療 0 件、核酸アナログ製剤治療 303 件、インターフェロンフリー 1 件）

(3) ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（R8.3月末現在）

① ウイルス性肝炎による肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証所持者状況

7 件（うち更新 5 件）

(4) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

フォローアップ対象者	15 名
（受診状況）治療中	2 名
受診あり（治療・経過観察者）	6 名
放置・中断	5 名
状況不明（連絡とれず）	2 名
終了者（治療終了）	0 名

5 エイズ対策

エイズ予防は、住民一人一人が正しい知識を持つことであり、正しい知識の普及啓発事業、相談及び検査体制の整備につとめている。

平成18年からHIVやエイズに対する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図ることを目的に「HIV検査普及週間」（6月1日～7日）が創設され、世界エイズデー（12月1日）もあわせて夜間検査を実施した。

（１）エイズ検査、相談状況

	エイズ相談件数 (電話・来所含む)		HIV 検査受付件 数(即日検査)		内訳				備 考
					エイズ相談も実施 (電話・来所含む)		検査のみ		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	0	0	6	1	0	0	6	1	
5月	2	0	2	1	0	0	2	1	
6月	1	0	4	1	0	0	4	1	
7月	0	0	6	1	0	0	6	1	
8月	3	0	1	0	0	0	1	0	
9月	4	1	4	1	0	0	4	1	
10月	1	1	4	1	0	0	4	1	
11月	1	1	3	1	0	0	3	1	
12月	3	0	6	3	0	0	6	3	
1月	2	0	1	1	0	0	1	1	
2月	0	0	1	0	0	0	1	0	
3月	0	0	3	0	0	0	3	0	
合計	17	3	41	11	0	0	41	11	

（２）エイズデー関連事業

① 夜間検査の実施

- ・ HIV検査普及週間夜間検査 1件
- ・ 世界エイズデー夜間検査 5件

② 啓発活動

- ・ 世界エイズデーに合わせ松江市立皆美が丘女子高校へ出向き、HIV・エイズについて学習会開催。
- ・ ホームページへ「世界エイズデー」についての情報を掲載
- ・ いきいきプラザ島根内への啓発ポスター掲示

6 原爆被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当認定に必要な事務手続き等を行っている。

また、原爆被爆者の健康管理対策として定期健康診断、希望健康診断（うち1回はがん検診可）を医療機関に委託し、実施している。

（１）被爆者健康手帳等の所持者状況（R8.3月末現在）

手帳所持者	76名	二種健診証所持者	1名
-------	-----	----------	----

（２）被爆者各種手当等の受給状況（R8.3月末現在）

医療特別手当	1名
特別手当	0名
健康管理手当	71名
保健手当	1名
家族介護手当	2名
葬祭料支給者	12名

（３）被爆者健康診断受診状況

定期健診受診者数	延べ 31名
希望健診受診者数	0名
委託先医療機関数	32機関
2世健診受診申込者数	52名

（４）がん検診受診状況

がん検診受診者数	3名
----------	----

7 その他

（１）骨髄バンク等総合バンクの普及啓発

① 啓発資料の配布

協力機関：松江市、安来市

実施内容：骨髄バンクに関するパンフレットを配布

（２）献眼者に対する知事感謝状贈呈

献眼者	1名
-----	----

環境衛生部

【食品衛生課】

1 食品衛生対策の推進《松江市》《島根県》

監視指導により食品営業施設の衛生確保を図り、食品の収去検査により市場から違反又は不適正な食品の排除に努めた。また、食品衛生協会等が主催する講習会への講師派遣等により食品等事業者による自主衛生管理を推進した（表1・表2）。

食品等事業者及び消費者に対しては、講習会又はホームページ等により食品による危害発生防止のための情報提供を行うとともに、食品衛生月間（毎年8月）において、食品衛生協会等関係事業者と連携して食中毒予防の注意喚起を行った（表3）。

消費者からの苦情及び食中毒を疑う情報等があった場合は、迅速に対応し、正確な調査に基づき、再発防止を図った（表4）。

表1 食品衛生関係業務の概況（令和7年度中）

		松江市	安来市
1. 消費者を対象とした講習会	開催回数(回)	1	1
	参加者数(人)	4	7
2. 消費者からの苦情等相談件数	件数(件)	42	5
3. 食品衛生法に基づく営業許可件数	新規(件) ※法改正に伴う廃止新規を含む	602	112
4. 食品営業施設等の監視件数	要許可施設(件)	1,117	188
	要届出施設(件)	267	64
5. 食品検査件数	収去検査件数(件)	62	12
	うち不良等検体数(件)	3	0
	その他行政検査件数(件)	2	1
6. 食品業者を対象とした講習会 (講師派遣した講習会を含む)	開催回数(回)	28	7
	参加者数(人)	791	106
7. 保健所長表彰	優秀施設(件)	2	1
	功労者等(件)	0	0
8. 措置件数(食品衛生法 54～56 条)	行政処分件数(行政指導を除く)(件)	2	1

表2-1 旧食品衛生法に基づく食品営業等施設数（令和7年度末現在）

要許可業種	松江市	安来市
飲食店営業	264	41
菓子製造業	27	9
乳処理業	0	0
特別牛乳さく取業	0	0
乳製品製造業	0	0
集乳業	0	0
魚介類販売業	19	1
魚介類せり売り業	2	0
魚肉ねり製品製造業	2	0
食品の冷凍又は冷蔵業	1	0
かん詰又はびん詰食品製造業	1	0
喫茶店営業	16	3
あん類製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	4	1
食肉処理業	2	1
食肉販売業	8	1
食肉製品製造業	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0
食用油脂製造業	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0
みそ製造業	2	1
醤油製造業	4	2
ソース類製造業	0	0
酒類製造業	2	1
豆腐製造業	1	0
納豆製造業	0	0
めん類製造業	2	0
そうざい製造業	12	1
添加物製造業	0	0
食品の放射線照射業	0	0
清涼飲料水製造業	1	0
氷雪製造業	0	0
要許可業種の合計	370	62

表2-2 改正食品衛生法に基づく食品営業施設数

(令和7年度末現在)

許可業種	松江市	安来市	届出業種	松江市	安来市
飲食店営業	2,107	344	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	50	12
調理機能を有する自動販売機により食品を販売し、調理された食品を販売する営業	10	0	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	82	22
			乳類販売業	171	41
			氷雪販売業	6	0
食肉販売業	35	4	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	164	42
魚介類販売業	74	17	弁当販売業	6	2
魚介類競り売り営業	3	0	野菜果物販売業	53	20
集乳業	0	0	米穀類販売業	13	6
乳処理業	0	0	通信販売・訪問販売による販売業	9	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	コンビニエンスストア	91	20
食肉処理業	8	3	百貨店、総合スーパー	40	6
食品の放射線照射業	0	0	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	89	9
菓子製造業	222	43	その他の食料・飲料販売業	215	29
アイスクリーム類製造業	4	1			
乳製品製造業	1	1	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0
清涼飲料水製造業	1	2	いわゆる健康食品の製造・加工業	4	1
食肉製品製造業	2	2			
水産製品製造業	34	0	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	39	6
氷雪製造業	0	0	農産保存食料品製造・加工業	30	11
液卵製造業	0	0	調味料製造・加工業	12	2
食用油脂製造業	1	0	糖類製造・加工業	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	16	7	精穀・製粉業	4	4
酒類製造業	5	3	製茶業	13	2
豆腐製造業	7	4	海藻製造・加工業	4	0
納豆製造業	0	0	卵選別包装業	3	1
麺類製造業	15	5	その他の食料品製造・加工業	135	92
そうざい製造業	82	12	行商	14	2
複合型そうざい製造業	2	0	集団給食施設	151	26
冷凍食品製造業	2	0	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	2	1
複合型冷凍食品製造業	1	1			
漬物製造業	25	11			
密封包装食品製造業	3	2	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	34	4
食品の小分け業	9	0			
添加物製造業	1	2	その他	38	8
許可業種の合計	2,670	464	届出業種の合計	1,472	370

表3 食品衛生月間行事実施結果（令和7年度）

期日及び時間	行事名	開催場所	参加対象者及び参加者数	行事内容	効果、住民の関心の程度及び今後の参考事項
8月8日 15:00 ～ 16:00	食中毒予防の普及啓発	イオン菅田店	松江保健所職員2名、食品衛生協会松江支所	食中毒予防の啓発資材（うちわ）を来店者に配布し、注意喚起を行った。	啓発資材の配布により、市民が食中毒予防に関心を持つ契機となった。
8月7日 15:30 ～16:00	食中毒予防の普及啓発	丸合安来店	松江保健所職員3名、食品衛生協会松江支所	食中毒予防の啓発資材（うちわ）を来店者に配布し、注意喚起を行った。	啓発資材の配布により、市民が食中毒予防に関心を持つ契機となった。
8月18日 10:00 ～15:00	朝ごはんクッキング	いきいきプラザ島根4F調理室	松江保健所職員5名、食品衛生協会松江支所	食中毒3原則や手洗い講習に加え、アニサキスの観察会を開催し、普及啓発を図った。	・アニサキスに関して消費者に恐怖心ではなく、適切な予防によるリスク低減について効果的に伝える必要があること等、今後の啓発についての参考となった。
8月1日～8月29日	食中毒予防の注意喚起	松江市全戸	松江市全戸	食中毒予防について松江市報に掲載し、市民に対して注意喚起を行った。	市民への食中毒予防の啓発を効果的に行うことができた。
		松江市内	松江市内の食品事業者	松江市内の食品事業者に対し、食中毒予防のポスター等を配布し注意喚起を行った。	事業者への食中毒予防の啓発を行うことができた。
	食中毒予防の注意喚起	安来市内	安来市内の食品事業者	安来市内の食品事業者に対し、食中毒予防のポスター等を配布し注意喚起を行った。	事業者への食中毒予防の啓発を行うことができた。

表4 食中毒の発生状況（令和7年度）

管轄	発生日	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	症状
安来市	R7. 9. 1	102	0	飲食店の食事	腸管出血性大腸菌(O157)	飲食店	腹痛、下痢、血便等
松江市	R8. 2. 9	10	0	飲食店の食事	不明	飲食店	下痢、嘔吐、発熱等
	R8. 3. 8	78	0	弁当及びそうざい	ノロウイルス	飲食店	下痢、嘔吐、発熱等

表5-1 食鳥処理場及び食鳥処理衛生管理者(令和7年度末現在)

		食鳥処理場(法第16条第1項の規定による認定を受けた食鳥処理場を除く)	食鳥処理場(法第16条第1項の規定による認定を受けた食鳥処理場)
食鳥処理場数	松江市	0	0
	安来市	0	0
食鳥処理衛生管理者数	松江市	0	0
	安来市	0	0

表5-2 届出食肉販売業者数(令和7年度末現在)

松江市	安来市
0	0

表6-1 化製場及び魚介類鳥類等製造貯蔵施設(令和7年度末現在)

	化製場							魚介類鳥類等製造貯蔵施設	
	施設実数	皮革	油脂	にかわ	肥料	飼料	その他	製造施設	貯蔵施設
松江市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
安来市	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表6-2 死亡獣畜取扱場(令和7年度末現在)

	解体場	埋却場	焼却場
松江市	0	1	0
安来市	0	0	0

表6-3 畜舎及び家きん舎(令和7年度末現在)

	牛	馬	豚	めん羊・山羊	犬	鶏・あひる	その他
松江市	3	0	0	0	5	1	0
安来市	34	1	1	0	0	0	0

2 食品表示の適正化の推進 《松江市》《島根県》

食品関連事業者からの相談があった場合には、関係機関と連携し、必要な助言を実施した。また、食品関連事業者への法制度・支援制度の周知について、監視、各種講習会等の機会をとらえて、チラシ等を用いて法制度の説明を行った(表7)。

表7 食品表示に関する業務の概況

(令和7年度中)

		松江市	安来市
1. 事業者等を対象とした講習会	開催回数(回)	12	4
	参加者数(人)	484	57
2. 事業者等からの相談件数	件数(件)	43	5

【薬事・感染症対策課】

1 感染症予防対策 《松江市》《島根県》

(1) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和5年5月8日に5類感染症に移行後、通常の医療体制で対応となっているが、社会福祉施設及び医療機関等では、度々クラスターが発生している。

社会福祉施設からは平成17年2月22日付健発第0222002号厚労省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」に基づき、医療機関からは令和5年4月28日付厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の院内感染対策に関する保健所への報告及び相談について」に基づき、それぞれ新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザ含め感染症に関する集団発生時に報告を受け、適宜感染対応の助言を行っている。

【参考】松江保健所が報告を受けた件数(R7.4.1～R8.3月末時点)		
	社会福祉施設	医療機関
報告件数	57件	11件
患者数	943人	182人

※新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザほか感染症集団発生があったものを計上

(2) その他の感染症

感染症発生動向調査事業により、地域における感染症の発生状況を把握し、特異的な発生が認められた場合は、個別に情報収集し、まん延防止のための助言を実施した。

また、医師からの届出があった全数把握疾患については、適宜、患者からの聞き取り調査、検査等の疫学調査のほか、患者や関係者に対する感染拡大を防止するための助言等を実施した。

① 百日咳の流行について

令和6年12月初旬から令和8年1月まで百日咳の流行がみられた。届出患者数は、令和7年4月から令和8年3月末時点で165名にのぼった。年代別の届出患者数は以下のとおりであり、小学校及び中学校を中心とした流行が確認された。地区別内訳は、安来市54名、松江市111名であった。

年齢	7歳未満	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
患者数	16	15	7	9	10	14	15	10	8	8	8	3	2	1	2	4	13	7	13

百日咳は5類感染症であり、診断した医師は保健所に届け出ることが義務付けられているが、直ちに届け出を義務付けるものではない（診断日から7日以内）ことから、積極的疫学調査による感染の封じ込めは困難であり、また、患者の氏名、住所等は届出事項ではないことから、個々の患者に対する聞き取り調査までは行わず、患者が通学する学校や、医療機関等への情報提供により注意喚起を行った。

② 腸管出血性大腸菌の発生について

今年度は、散発事例の増加に加え、大規模な食中毒事案が発生したこともあり、腸管出血性大腸菌感染症患者の増加がみられた。令和7年度の届出患者数は、39名であり、地区別内訳は、安来市17名、松江市22名であった。

大規模な食中毒事案は、管内飲食店『舶来屋』にてハンバーグを喫食したことによるものであった。届出患者数は、25名であり、地区別内訳は、安来市12名、松江市13名であった。舶来屋を起因とした届出患者数は、松江管内だけにとどまらず、当所で把握できているだけでも松江管外9名（出雲8名、益田1名）、島根県外22名（鳥取県15名、鳥取市2名、広島県1名、兵庫県1名、京都府1名、愛知県1名、東京都1名）であった。発生時期が8月末から9月初めと人の行き来がある時期で

あったこともあり、複数の自治体で届出患者の発生がみられた。中には、HUS 発症と重篤な疾患を引き起こした者が 6 名いた。

腸管出血性大腸菌発生時には、食品衛生課と協力して疫学調査や施設調査を行い、就業制限、消毒命令等実施し、適切な医療の提供や迅速な二次感染防止対策を図った。

事案対応の際には、感染源の特定として届出患者が利用した施設の調査等感染症法以外の対応も求められる。日頃より、食品衛生担当者及び感染症担当者間で情報共有しながら連携を図り対応していくことが重要である。

③ 麻しん患者の発生について

今年度、管内在住の麻しん患者の届出が 1 名（鳥取県で発生届）あった。麻しん患者の疫学調査により、接触者は同居家族のみで、不特定多数の接触者につながる行動歴は確認されなかった。新たな届出患者の発生も無く、終息した。

また、今年度は、「麻しん疑い患者」として医療機関からの相談が数件あり、行政検査等対応を行った。

全国的に麻しんの流行がみられており、麻しん患者の管内発生に備え、今後も所内訓練を行う等体制を整えておく必要がある。

④ 梅毒の発生増加について

近年、全国的に梅毒の発生件数が増加しており、当所でも増加傾向が続いている。

令和 7 年度の届出患者数は 12 名で、男性は 2 名、女性が 10 名であったが、男性 2 名はすべて性風俗産業の利用歴有りであった。女性 10 名のうち、性風俗産業の従事歴有が 2 名だった。また、2 名は妊娠中であった。女性の罹患の背景には、男性の罹患者がいると考えられ、梅毒の増加を予防するためには、診察した医師を通じて、患者本人の早期治療とパートナー等に対する受診勧奨を行うことが重要である。また、感染リスクの高い集団に対する検査の呼びかけなども、周辺の他自治体の状況を見ながら検討する必要がある。

⑤ その他

感染症情報収集システムにより、保育所、学校等の感染症の発生状況を把握するとともに、地域において感染拡大が予想されるような発生があった場合は、迅速に参加教育機関等に対し、適宜注意喚起を行った。また、学校、社会福祉施設から感染症の集団発生に係る相談があった場合には、関係機関と連携し、発生状況・感染拡大防止対策を確認し、適切な助言を実施した。

(表) R7 年度中の感染症発生状況 (※R8.3 月末時点)

類型	感染症名	件数	
		松江市	安来市
3 類	細菌性赤痢	1	
	腸管出血性大腸菌感染症	2 2	1 7
4 類	重症熱性血小板減少症候群	4	1
	日本紅斑熱	1 1	
	レジオネラ症	5	2
5 類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	8	
	水痘 (入院例)	2	
	梅毒	1 1	1
	後天性免疫不全症候群	2	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	
	播種性クリプトコックス症	2	
	百日咳	1 1 1	5 4

2 医薬品等の安全対策等の推進 《松江市》《島根県》

医薬品等の有効性及び安全性を確保するため、薬局、医薬品等販売業者等に対して、薬剤師などの有資格者の適正配置、不適切な広告の防止、販売時の情報提供、医薬品のリスク区分別陳列、偽造医薬品の流通防止対策等を指導するため、監視を行った (表 9)。

毒物及び劇物による事故を防止するため、毒物・劇物を取り扱う施設に対しては、6 月～8 月の「農薬危害防止運動月間」を中心に東部農林振興センターと合同で監視を行った。

このほか、新規及び更新の登録申請に伴う施設検査の際に譲渡手続きや保管・表示についての指導を実施した (表 10)。

薬物乱用防止活動については、「不正大麻、けし撲滅運動」(5 月～6 月) 期間中に住民等が発見した自生けしの抜き取り作業を行った (表 11)。

また、「ダメ。ゼッタイ。6. 26 ヤング街頭キャンペーン」について、6 月 29 日にイオン松江ショッピングセンターでライオンズクラブ等と協力し実施した。

麻薬等を取り扱う施設に対しては、麻薬等の保管、管理、帳簿・診療録の記載等を指導するため、監視を行った (表 12)。

表9 医薬品の製造、販売等の許可、立入等の状況等（R8.3月末時点）

《松江市》

				許可・登録・届出 施設数 (年度末現在)	立入検査施行 施設数 (年度中)	違反発見 施設数 (年度中)
医薬品	薬局			94	55	19
	製造業	専業	大臣許可分		0	0
			知事許可分	0	0	0
			薬局		1	1
	業製造販売	第1種		0	0	0
		第2種		0	0	0
		薬局		1	1	0
	店舗販売業			47	12	9
	卸売販売業			0	0	0
	薬種商販売業			0	0	0
	特例販売業			0	0	0
	配置	販売業		0	0	0
		従事者		0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医薬部外品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
化粧品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医療機器	製造業				0	0
	業修理	大臣許可分			0	0
		知事許可分		0	0	0
	業製造販売	第1種		0	0	0
		第2種		0	0	0
		第3種		0	0	0
	販売業	高度管理医療機器等		161	24	0
		管理医療機器		967	0	0
		一般医療機器			0	0
	貸与業	高度管理医療機器等		78	16	1
		管理医療機器		53	0	0
		一般医療機器			0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
体外診断用医薬品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
製品再生医療等	製造業				0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
計				1,400	107	29

《島根県》

				許可・登録・届出 施設数 (年度末現在)	立入検査施行 施設数 (年度中)	違反発見 施設数 (年度中)
医薬品	薬局			14	9	2
	製造業	専業	大臣許可分		0	0
			知事許可分	0	0	0
			薬局		0	0
	業製造販売	第1種		0	0	0
		第2種		0	0	0
		薬局		0	0	0
	店舗販売業			8	2	1
	卸売販売業			29	9	2
	薬種商販売業			1	0	0
	特例販売業			0	0	0
	配置	販売業		0	0	0
		従事者		29	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医薬部外品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
化粧品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業				0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
医療機器	製造業				0	0
	業修理		大臣許可分		0	0
			知事許可分	28	3	0
	業製造販売	第1種		0	0	0
		第2種		0	0	0
		第3種		0	0	0
	販売業	高度管理医療機器等		19	3	1
		管理医療機器		109	0	0
		一般医療機器			0	0
	貸与業	高度管理医療機器等		6	1	0
		管理医療機器		8	0	0
		一般医療機器			0	0
業務上取り扱う施設				0	0	
体外診断 用医薬品	製造業			0	0	0
	製造販売業			0	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
再生医療等 製品	製造業				0	0
	製造販売業			0	0	0
	販売業			5	0	0
	業務上取り扱う施設				0	0
計				255	27	6

表 10 毒物・劇物の製造、販売等の登録、立入の状況（R8.3月末時点）

《松江市》

	登録・届出・許可施設数 (年度末現在)	立入検査施行施設数 (年度中)	違反発見施設数 (年度中)
製造業	大臣登録分	0	0
	知事登録分	0	0
輸入業	大臣登録分	0	0
	知事登録分	0	0
一般販売業	85	21	3
農薬用品目販売業	19	4	0
特定品目販売業	3	0	0
電気めっき事業	2	0	0
金属熱処理事業	0	0	0
毒物劇物運送事業	1	0	0
しろあり防除事業	0	0	0
法第22条第5項の者		19	15
計	110	44	18
特定毒物研究者	0	0	0

《島根県》

	登録・届出・許可施設数 (年度末現在)	立入検査施行施設数 (年度中)	違反発見施設数 (年度中)
製造業	大臣登録分	0	0
	知事登録分	0	0
輸入業	大臣登録分	0	0
	知事登録分	0	0
一般販売業	13	6	0
農薬用品目販売業	10	4	0
特定品目販売業	0	0	0
電気めっき事業	0	0	0
金属熱処理事業	0	0	0
毒物劇物運送事業	0	0	0
しろあり防除事業	0	0	0
法第22条第5項の者		4	2
計	23	14	2
特定毒物研究者	4	0	0

表 11 令和7年度けし除去実績

実施年月日	除去地域	概ねの面積（㎡）	除去本数（本）
R7.4.21	松江市	10	100
R7.4.21	松江市	10	100
R7.5.7	松江市	100	1000
R7.5.8	松江市	1	10
R7.5.12	安来市	90	2000
R7.5.12	安来市	2	15
R7.5.12	安来市	4	80
R7.5.13	松江市	80	350
R7.5.13	安来市	300	2000
R7.5.16	安来市	30	300
R7.5.16	安来市	100	100
R7.5.26	安来市	20	200
R7.5.26	安来市	20	30
合計		767	6285

表 12 覚醒剤、向精神薬及び麻薬関係施設への立入検査実施状況（令和 7 年 1 月～12 月）

			対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
覚醒剤関係	覚醒剤	覚醒剤製造業者	0	0	0
		覚醒剤施用機関	0	0	0
		覚醒剤研究者	3	3	3
		小 計	3	3	3
	覚醒剤原料	覚醒剤原料輸入業者	0	0	0
		覚醒剤原料輸出業者	0	0	0
		覚醒剤原料製造業者	0	0	0
		覚醒剤原料取扱者	6	6	0
		覚醒剤原料研究者	0	0	0
		薬局	109	86	0
		病院・診療所	358	48	0
		飼育動物診療施設	37	2	0
		小 計	510	142	0
	合 計		513	145	3
向精神薬関係	向精神薬輸入業者		0	0	0
	向精神薬輸出業者		0	0	0
	向精神薬製造製剤業者		0	0	0
	向精神薬使用者		0	0	0
	小 計		0	0	0
	向精神薬卸売業者		0	0	0
	免許みなし卸売販売業者		28	8	0
	免許みなし薬局		109	86	2
	向精神薬小売業者		0	0	0
	小 計		137	94	2
			対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
向精神薬関係	病院等	病院	13	20	0
		一般診療所	256	19	1
		歯科診療所	89	9	0
		飼育動物診療施設	37	2	0
		小 計	395	50	1
	向精神薬試験研究施設		3	1	0
	合 計		535	145	1
			対象業務所数	立入検査回数	違反業務所数
麻薬関係	麻薬輸入業者		0	0	0
	麻薬輸出業者		0	0	0
	麻薬製造業者		0	0	0
	麻薬製剤業者		0	0	0
	家庭麻薬製造業者		0	0	0
	麻薬元卸売業者		0	0	0
	小 計		0	0	0
	麻薬卸売業者		5	5	0
	麻薬小売業者		104	82	1
	小 計		109	87	1
	麻薬診療施設	病院	12	19	0
		一般診療所	101	10	0
		歯科診療所	3	1	0
		飼育動物診療施設	9	2	0
		小 計	125	32	0
	麻薬研究者		5	4	4
	けし耕作者		0	0	0
	けし研究者		0	0	0
	第一種大麻草採取栽培者		0	0	0
	小 計		5	4	4
	合 計		239	123	5

3 血液事業の啓発 《島根県》

地域における代表的な大規模事業所である松江合同庁舎において、献血への協力を呼びかけ、庁舎内の職員等からの献血を受付けた。

島根県赤十字血液センターからの情報提供に基づき、数多く献血に協力された管内の団体を各種表彰等の候補として国に推薦し、協同組合東出雲ショッピングパーク アイパルテが厚生労働大臣から感謝状を授与された。

その他、島根県献血推進協議会長からの表彰として管内の献血協力者 30 名及び 2 団体（安来市消防本部及びエディオン松江本店）が功労者として表彰された。

4 生活衛生対策 《松江市》《島根県》

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業及び興行場営業の各施設の衛生を確保するため、監視等により各施設の衛生管理の確認、指導を行った。（表 13～表 19）

特定建築物の維持管理権原者に対しては、維持管理が環境衛生上適正に行われるよう建築物環境衛生管理技術者の選任等について、必要な指導を実施した。建築物環境衛生に係る登録営業所に対しては、変更や更新登録等の必要な手続きがなされるよう指導を行った（表 20・表 21）。

表 13 興行場（R8.3 月末時点）

	常設の興行場数 （年度末現在）			営業許可件数 （年度中）		営業廃止 件数 （年度中）	処分件数 （年度中）	
	映画館	スポーツ 施設	その他	常設の 興行場	仮設の 興行場		営業許可 取消	営業停止
松江市	1	2	9	1	0	0	0	0
安来市	1	0	1	0	0	0	0	0

表 14 旅館等（R8.3 月末時点）

	旅館・ホテル営業 （年度末現在）		簡易宿所 営業施設数 （年度末現在）	下宿営業 施設数 （年度末現在）	営業許可 件数 （年度中）	営業廃止 件数 （年度中）	処分件数 （年度中）	
	施設数	客室数					営業許可 取消	営業停止
松江市	83	4,814	107	6	14	8	0	0
安来市	9	94	11	0	0	0	0	0

表 15 公衆浴場（R8.3 月末時点）

	公 衆 浴 場（年 度 末 現 在）									営業許可 件数 （年度中）	営業廃止 件数 （年度中）	処分件数（年度中）				
	公 営			私 営								営業許可 取消	営業停止			
	衆 浴 場	一 般 公 所	他 の そ の	衆 浴 場	一 般 公 所	浴 場 個 室 付	ヘル ス セ ン タ ー	サ ウ ナ 風 呂	施 設					ス ポ ー ツ	そ の 他	
松江市	0		5	1		1	0		7	4	22	0		0		0
安来市	0		1	0		0	0		0	0	7	1		0		0

表 16 理容師・理容所（R8.3 月末時点）

	施設数 （年度末現在）	従業理容師数 （年度末現在）	使用確認件数 （年度中）	閉鎖命令件数 （年度中）
松江市	269	465	3	0
安来市	44	74	0	0

表 17 美容師・美容所（R8.3 月末時点）

	施設数 （年度末現在）	従業美容師数 （年度末現在）	使用確認件数 （年度中）	閉鎖命令件数 （年度中）
松江市	573	1,126	16	0
安来市	99	138	2	0

表 18 クリーニング所 (R8.3 月末時点)

	施設数 (年度末現在)	再掲		従事クリーニン グ師数 (年度末現在)	使用確認 件数 (年度中)	処分件数 (年度中)	
		指定洗濯物を 取り扱う施設数	取次所数			措置命 令	閉鎖・停 止命令
松江市	110	6	82	42	1	0	0
安来市	13	0	9	13	0	0	0

表 19 無店舗取次店 (R8.3 月末時点)

	営業者数 (年度末現在)	指定洗濯物を 取り扱う営業者数	従事クリーニン グ師数 (年度末現在)	処 分 件 数 (年 度 中)	
				措置命令	停止命令
松江市	3	0	0	0	0
安来市	0	0	0	0	0

表 20 特定建築物及び管理技術者の選任 (R8.3 月末時点)

		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
特定建築物施設数 (年度末現在)	松江市	3	5	16	56	16	29	9
	安来市	1	0	2	3	1	0	0
管理技術者選任建築物数 (年度末現在)	松江市	3	5	16	56	16	29	9
	安来市	1	0	2	3	1	0	0

表 21 建築物環境衛生に係る登録営業所 (R8.3 月末時点)

	登録営業所 数 (年度末現 在)	登録件数 (年度中)	登録廃止件 数 (年度中)	登録取消件 数 (年度中)	登録有効期 間満了件数 (年度中)
建築物清掃業	10	0	0	0	0
建築物空気環境測定業	2	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	1	1	0	0	1
建築物飲料水貯水槽清掃業	17	1	1	0	1
建築物ねずみ・昆虫等防除業	14	0	0	0	0
建築物環境衛生総合管理業	9	1	0	0	1
建築物空気調和用ダクト清掃 業	1	0	0	0	0
建築物排水管清掃業	2	0	0	0	0
計	56	3	1	0	3

5 水道の安全性確保 《島根県》

「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ立入検査を実施し、必要な指導を行った（表 22・表 23）。また、クリプトスポリジウム対策については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づいて、対策のレベルに応じた施設整備、原水検査等を指導した。

表 22 水道事業の状況（令和 6 年度）

事業名		給水人口（人）		1 日最大給水量（m ³ /日）		水源の種別	浄水方法
		計画	現在	計画	実績		
安来市上水道	旧安来市上水道 （宮内浄水場、矢田浄水場、宮内浄水場、富田取水池）	31,399	24,825	14,655	県受水 9,819 矢田水源地：332 宮内水源地：347 川平浄水場：913 富田浄水場：405	浅井戸	膜ろ過、 除鉄除マンガ
	旧山佐簡易水道	963	691	291	258	表流水	緩速ろ過
	旧奥田原簡易水道	218	166	77	57	表流水	急速ろ過
	旧比田簡易水道	1,117	821	448	475	伏流水 浅井戸	緩速ろ過 上向性
	旧布部簡易水道	1,017	601	362	208	表流水 浅井戸	緩速ろ過 上向性ろ過
	旧宇波簡易水道	249	161	92	116	表流水	急速ろ過
	旧伯太簡易水道	原代：4,099 下十年畑：	原代：3,458 下十年畑：	1,874	原代：1,192 下十年畑：	伏流水 浅井戸	緩速ろ過 消毒のみ
	旧小竹簡易水道	306	233	123	111	表流水	膜ろ過
	旧草野飲料水供給施設	41	25	15.9	12.8	深井戸	消毒のみ
	旧大郷飲料水供給施設	27	14	13.8	6.1	深井戸	除鉄除マンガ
東中津簡易水道組合		189	121	45	28	浅井戸	消毒のみ

表 23 水道施設の立入検査状況（令和 7 年度）

水道事業名	立入検査実施日
安来市水道事業	令和 7 年 10 月 28 日、29 日
東中津簡易水道組合	令和 7 年 10 月 22 日

【動物愛護推進課】

1 動物愛護管理対策

(1) 飼養動物の適正管理の推進

① 動物取扱施設への立入検査

令和元年に動物愛護法（以下、法という。）が改正され、令和2年度、3年度、4年度と順次施行されてきた。改正内容について、主に立入検査を実施することで指導助言を行った。

変更届が遅延した動物取扱業者（以下、「事業者」という。）に対して法第24条第1項に基づく報告徴収を実施し、申出内容と合致していることが確認できたため、文書指導を行った。また、立入検査時の指導に関して2年間改善が図られていなかった事業者に対しても報告徴収を実施し、文書指導によって改善が図られた。

昨年度とは別の事業者が飼養動物を逸走させたことにより、急遽立入検査を実施するとともに文書指導し、改善された案件もあった。

特定動物を飼養・保管している施設への立入検査を実施した。原則、5年間の許可期間内に2回の立入検査を実施することとしている。

ア) 第一種動物取扱業

松江市

(件数)

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	20	42	0	6	7	75
立入検査	12	34	0	5	6	57

※指導：22件

※報告徴収：2件（法第24条第1項に基づく）

※文書指導：2件

安来市

(件数)

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	2	7	1	2	1	13
立入検査	1	4	1	0	1	7

※指導：4件

イ) 第二種動物取扱業（安来市：登録なし）

松江市

(件数)

	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	合計
登録	1	0	1	0	3	5
立入検査	1	0	0	0	2	3

※文書指導：1件

ウ) 特定動物の飼養・保管施設（原則：5年間の許可期間内に2回実施）

松江市

(施設数)

	ボアコンストラクター	ソウゲンワシ	ワニガメ
許可	1	1	2
立入検査	0	1	0

※指導：0件

安来市：登録なし

② 動物取扱責任者研修の実施

令和7年度に島根県動物取扱責任者研修実施要領が改正され、対面形式とオンライン形式の選択が可能になった。

新任研修

(人数)

	受講者 総数	対面	オンライン
松江市	18	5	13
安来市	2	2	0

③ 咬傷犬事故

小学生以下の子供が犬のリードを保持している際、リードを手離し、犬が逸走、近くを歩行していた人物を咬む事故が多く発生した。また、自宅で放し飼いしていた際、来客を咬む事故も多かった。全ての案件で被害者は病院を受診しており、咬傷犬は狂犬病でないことを確認した。

松江市

(件数)

		総件数	散歩中	逸走中	来客中
飼い犬	登録	7	2	3	2
	未登録	0	0	0	0
所有者不明犬		0	0	0	0
野犬		0	0	0	0

安来市

(件数)

		総件数	散歩中	逸走中	来客中
飼い犬	登録	3	1	0	2
	未登録	0	0	0	0
所有者不明犬		0	0	0	0
野犬		0	0	0	0

(2) 動物管理棟の適正管理対策、苦情・問合せ対応など

① 収容動物の適正譲渡の推進

譲渡可能な動物については、ホームページ、松江市の公式 SNS 及び LINE、新聞広告を利用して積極的な情報提供を行った。また、譲受希望者の登録、ボランティア登録団体等との協同等により積極的な譲渡を図り、収容動物の生存機会を増やすよう努めた。

離乳前の幼齢な犬・猫に関しては、ボランティアの協力（職員もボランティアとして協力）を得ながら生存機会を増やし、適正譲渡を図った。

譲渡対象動物は、松江市犬又は猫の譲渡指針並びに島根県の犬又は猫の譲渡実施マニュアルに基づき、適宜、駆虫薬投与、ワクチン接種、検便、犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病等の検査を実施し、動物管理棟ボランティアの協力を得て、人への馴致を図った。また、収容後 30 日を超える犬や収容後 1 年を超える犬（見込みであった犬も含む）については、狂犬病予防注射を実施した。

ア) 動物の収容・措置（前年度から又は次年度への継続飼養あり）

松江市

(件数)

	収容数					措置数				
	1 項 引取	3 項 引取	捕獲	負傷	合計	返還	譲渡	収容後 死亡	殺処分	合計
犬	2	16	37	0	55	11	48	1	0	60
猫	0	14	—	18	32	0	22	9	1	32
合計	2	30	37	18	87	11	70	10	1	92

安来市

(件数)

	収容数					措置数				
	1 項 引取	3 項 引取	捕獲	負傷	合計	返還	譲渡	収容後 死亡	殺処分	合計
犬	0	7	4	1	12	5	7	0	0	12
猫	0	2	—	2	4	0	3	1	0	4
合計	0	9	4	3	16	5	10	1	0	16

イ) 譲渡状況

(件数)

	松江市			安来市		
	一般譲渡	団体譲渡	合計	一般譲渡	団体譲渡	合計
犬	28	20	48	5	2	7
猫	17	5	22	3	0	3
合計	45	25	70	8	2	10

ウ) 飼い主からの引取相談状況

飼い主の責任として終生飼養するよう説諭した。今後も終生飼養の啓発を継続して実施する。

(件数)

	松江市		安来市	
	説諭	引取	説諭	引取
犬	11	2	0	0
猫	16	0	3	0
合計	27	2	3	0

エ) 譲渡会の開催

	年月日	場所	犬猫参加数	譲渡数
第1回	令和7年4月20日	動物管理棟	成犬6	成犬1
第2回	令和7年5月18日		成犬3	成犬1
第3回	令和7年6月22日		成犬4、子犬2	成犬1
第4回	令和7年11月9日		成犬3、子犬7	子犬1
第5回	令和7年11月16日		成犬4、子犬4	成犬1、子犬4
第6回	令和8年2月1日		成犬6、子犬2	成犬2、子犬2

※令和8年度から譲渡前適正講習会受講者に譲渡することになったため、譲渡会当日の譲渡数は少ないが、子犬は後日すべて譲渡した。

オ) 譲渡前適正講習会の実施

令和7年度から県内保健所に収容している犬猫を譲渡するには、譲渡前適正講習会（以下「譲渡講習会」という。）を受講済みであることが条件となった。そのため、当保健所では毎月第1水曜日及び譲渡会開催当日などに譲渡講習会を実施した。今年度は73世帯延べ97名が受講した。

② 犬及び猫の苦情などに対する迅速な対応

ア) 苦情

松江市

犬に関しては、野犬や野良犬の目撃情報が多く寄せられた。また、飼い犬の放し飼いについても多くの情報が寄せられ、緊急対応を迫られることもあった。野犬や野良犬の注意喚起のため、小中学校へのチラシ配布を行った。苦情の多い地域への捕獲檻やサークルトラップの設置により一定の効果が認められた。

猫に関しては、野良猫の苦情が大多数を占めている。不適正飼養や捕獲を目的としない無計画な餌やりによる、糞尿被害、家屋侵入、鳴き声などの被害が認められた。対処方法として、自治会には啓発チラシの配布や回覧を助言し、被害を受けている個人に対しては、猫の嫌がる音波の出る機械（商品名：ガーデンバリア）の貸し出しなどを行った。

・犬に関する苦情

(件数)

野犬	放し飼い	臭気・ 鳴き声	運動中 の苦情	遺棄 虐待	その他	合計
299	21	21	3	8	7	359

・猫に関する苦情

(件数)

糞尿	放し飼い	臭気・ 鳴き声	家屋 侵入	餌 やり	遺棄 虐待	多頭 飼育	※ その他	合計
75	23	23	191	74	35	18	33	472

※その他：庭・畑荒らし 8、食物・ゴミあさり 10、器物損壊 12、その他 3

安来市

松江市と同様の傾向があった。しかしながら、安来市が独自に実施する施策により、当課に寄せられる通報件数は少ない傾向にある。

・犬に関する苦情

(件数)

野犬	放し飼い	臭気・ 鳴き声	運動中 の苦情	遺棄 虐待	その他	合計
14	4	1	0	4	4	31

・猫に関する苦情

(件数)

糞尿	放し飼い	臭気・ 鳴き声	家屋 侵入	餌 やり	遺棄 虐待	多頭 飼育	その他	合計
3	4	3	12	5	0	2	1	30

※その他：庭・畑荒らし 1、食物・ゴミあさり 0、器物損壊 1、その他 1

イ) 問い合わせ及び相談

松江市

飼い主が犬や猫を逸走させたことによる失踪照会、逸走に伴う目撃者からの保護依頼が多数寄せられた。

動かない状態や負傷した犬や猫を目撃された方からの通報、所有者不明猫に関する保護相談、猫による各種被害を低減する目的としての島根県地域猫活動事業に関する問い合わせなどが多かった。

・内容

(件数)

	失踪 照会	犬猫保護 引取依頼	収容 犬猫	登録 手続き	飼い方 相談	負傷等 通報	その他	合計
犬	11	37	14	1	4	2	14	83
猫	26	139	10	—	12	50	98	335

※その他：主な内容

(犬) 飼いきれない引取相談または譲渡先の紹介依頼 7

(猫) 所有者不明猫に関する保護相談 46、島根県地域猫活動事業に関する相談 21、
飼いきれない引取相談または譲渡先の紹介依頼 26

安来市

安来市が独自に実施する施策や安来市と安来警察署との連携により、当課に寄せられる問合せや相談は少ない傾向にある。

・内容

(件数)

	失踪 照会	迷い犬猫 保護依頼	収容 犬猫	登録 手続き	飼い方 相談	負傷等 通報	その他	合計
犬	1	8	0	0	0	1	3	13
猫	4	0	0	—	0	4	4	12

ウ) 捕獲檻とサークルトラップの設置状況（野犬・野良犬対策）

捕獲檻は29台、サークルトラップ（以下、サークルという。）は2セット保有している。捕獲檻は主に子犬の捕獲に有効であり、成犬に対しては忌避効果を発揮した。サークルは主に成犬の捕獲に有効であった。

捕獲檻やサークルを用いた捕獲には、自治会や近隣住民の協力が不可欠である。一定期間の餌付けを要し、犬が警戒しなくなるまで長期間設置する必要があること、ある程度スペースが必要であることなどにより設置場所が制限される。

安来市は独自に捕獲檻を保有・設置し、当課と同様の効果があった。なお、安来市で捕獲檻が不足する場合は、当課の捕獲檻も設置するなど協力体制が構築できている。

	総設置個所数
捕獲檻	53
サークルトラップ	11

エ) ガーデンバリア貸出し件数（野良猫対策）

ガーデンバリアは25台保有している。猫の家屋侵入等の被害について相談・申請された個人に対して、原則1ヵ月を上限に貸し出した。延べ86人に貸し出し、家屋侵入の被害が減少するなど、一定の効果が認められた。

安来市は独自に同様の機器を保有しており、安来市民が当保健所まで来所され、機器を借り受けることは少ない。

オ) その他

高齢者や生活保護受給者の動物飼養については、福祉担当部局と連携を図り、支援や助言を行っている。松江市生活福祉課、介護保険課や包括支援センターなどから飼養猫に関する相談により、5件以上の現場確認を起こった。また猫に関する不適切な飼養情報については、動物愛護団体や自治会の役員などから相談を受け、助言・指導などにより解決できた案件もあった（松江市西津田八丁目、松江市大庭町、松江市殿町、松江市南平台など）。

安来市と連携し、自治会として相談があった十数年に渡る糞害等を被っている地区の外飼い兼多頭飼育者に対しては、現場確認を行うとともに自治会としての対応方法などの助言を行うとともに原因者に対して指導票を交付した。

警察から虐待が疑われる案件に対して、死亡した状態の猫4匹について、人為的に行われたかの有無に関して獣医師の見解を求められた。

③ 地域猫活動事業の推進

地域猫活動は、島根県地域猫活動事業実施要領に基づく島根県事業である。窓口として保健所が申請書を受理し、県薬事衛生課に進達し事業実施可否が保健所に通知される。事業決定された地域等は、捕獲した猫を松江保健所に持参し、松江保健所から出雲保健所へ輸送され、出雲保健所内にて避妊去勢手術を行い、最終的には猫を地域へ返却する仕組みとなっている。松江保健所の輸送ルールは、原則、月に2回、1回当たり最大3匹となっている。

	地域数	移送数
松江市	13	25
安来市	3	0

(3) 動物愛護思想の普及啓発

① 動物愛護啓発事業の実施

ア) 動物愛護週間イベント

動物愛護週間に合わせ、動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く普及、啓発することを目的として、9月21日にイベントを開催し、1,000人超の来場があった。

○イベント内容

場所	内容
いきいきプラザ 1階	盲導犬啓発、迷子札配布、バザー、パン販売、雑貨・軽食販売など
動物管理棟	犬猫の飼い方相談、犬とのふれあい、犬の爪切り、犬猫の譲渡会、獣医師による犬猫健康相談

○パネル展示

場所	期間	内容
いきいきプラザ 1階	9月20日 ～ 9月26日	お絵かき作品展示、盲導犬啓発、災害時の対応、犬猫の適正飼養、マイクロチップについて など
中央図書館	8月29日 ～ 9月25日	動物愛護週間イベントのポスター ペット防災の啓発 所有者明示 など

イ) 動物愛護実習

学校法人坪内学園専門学校坪内総合ビジネスカレッジ動物学科1年生のカリキュラムの一環として動物愛護実習を受け入れた。島根県や松江市の状況を説明する講義や収容動物の世話などを通じて、動物愛護に関する啓発を行った。

なお、当課係長が動物学科教育課程編成委員会の委員に就任している。

	月日	内容
第1回	5月23日	オリエンテーション、犬舎清掃、収容犬シャンプーなど
第2回	6月13日	譲渡前適正講習会視聴、収容犬訓練座学、犬舎清掃など
第3回	7月18日	訓練士による講義、収容犬シャンプーなど
第4回	9月19日	動物愛護イベント準備
第5回	9月21日	動物愛護イベント
第6回	10月17日	※中止

※保健所収容動物の感染症罹患により中止

ウ) 小中高校の課題研究など

管内の小学校、中学校、高校の課題研究等に協力依頼があったものについては、要望に応じ動物管理棟内の施設案内を実施、問い合わせに対しては正確な情報開示に努め、積極的な情報交換を実施した。

○来所または出先での対応

学校名	対応した月日
島根大学教育学部附属義務教育学校	(9年生) 9月2日
島根県立安来高等学校	7月9日
島根県立大学浜田キャンパス	6月30日

○メールや手紙による対応

島根大学教育学部附属義務教育学校	島根県立宍道高等学校
島根県立安来高等学校	

エ) 出前講座

出前講座は、自治会等に講師として職員を派遣し講義を行う松江市の事業である。今年度は法吉地区防災訓練において、「災害に備えて飼い主等が日頃から実施すべきこと」に関して講義を行った。

② 啓発方法など

県ホームページ、松江市報、松江市公式ライン、山陰中央新報「さんさん」等に収容動物の譲渡情報を掲載した。そのほか、無責任な餌やりへの注意喚起、所有者明示（マイクロチップ含む）、野良犬への対処方法など、複数のチラシを準備し、来所者に配布した。

2 狂犬病予防対策の推進

(1) 狂犬病予防注射実施の推進

各市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、イベント等で啓発を行った。動物取扱業に登録している事業者に対して、ポスター掲示の協力依頼を行った。また犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主への指導啓発を実施した。返還時に予防注射未実施であった場合は、指導票を交付した。

狂犬病ポスター掲示

	依頼数
松江市	48
安来市	7

【環境保全課】

1. 環境保全対策

事業の概要	事業報告
（１）大気汚染防止関係 ① 大気汚染防止法に基づき大気環境監視調査及び特定事業場等の監視指導を行う。 ② 特定特殊自動車排出ガス規制法に基づき特定特殊自動車の使用者の監視指導を行う。 ③ 大気汚染緊急時の対応を行う。	・ ばい煙発生施設（７件）への計画的な立入検査を行った。一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業への立入検査は未実施 ・ 安来市中央交流センターで重金属類の測定を月１回行った。 ・ 特定特殊自動車の使用者への立入検査は未実施 ・ 令和７年度は、光化学オキシダント及びPM2.5の数値の上昇に伴う緊急時対応はなかった。
（２）ダイオキシン類関係 ① ダイオキシン類対策特別措置法に基づき特定事業場の監視指導等を行う。	・ 特定施設（１件）への計画的な立入検査を行った。
（３）水質保全関係 ① 水質汚濁防止法に基づく水質環境基準調査、特定事業場の監視指導を行う。 ② 水質事故発生時には適正な対応を行う。	・ 公共用水域における環境基準監視調査を飯梨川、山佐川で毎月実施した。また、宍道湖・中海の定期調査（採水作業のみ）を毎月実施した。 ・ 地下水調査を年１回行った。 ・ 排水規制対象事業場（12件）への立入検査を計画的に行い、排水の監視指導を行った。 ・ 水質事故が発生した場合、水質汚濁防止連絡協議会関係機関等と連携し、情報収集等対応に努めた。
（４）土壌汚染対策関係 ① 土壌汚染対策法に基づき健康被害防止に努める。	・ 土地の形質変更を行う事業者等（12件）に対し土壌汚染対策法に基づき適切な指導を行った。
（５）フロン関係 ① フロン排出抑制法に基づき登録業者の指導を行う。	・ フロン充填回収業者等（14件）に対し、フロンの適正な処理等に関する指導を行った。（松江市内も管轄）
（６）公害苦情・紛争処理 ① 公害苦情や紛争等があった際には適切な処理を行う。	・ 令和７年度は、公害苦情等はなかった。

2. 廃棄物処理対策

事業の概要	事業報告
（１）一般廃棄物関係 ① 一般廃棄物の処理に係る監視指導を行う。	・ 一般廃棄物処理施設（６件）への監視指導等を行った。

(2) 産業廃棄物関係 ① 産業廃棄物の排出事業者及び産業廃棄物処理業者等への監視指導を行う。	・ 排出事業者（自己処分場の設置者を含む）（12件）に対し、産業廃棄物の適正処理を指導した。また、多量排出事業者に対して処理状況確認の指導も行った。 ・ 産業廃棄物処理業者（14件）の監視指導を行った。 ・ 産業廃棄物処理施設（19件）への監視指導等を行った。 ・ 有害使用済機器の保管等を業として行う者は当所管内では確認されていない。なお、不用品回収業者（4件）の監視指導を行った。
(3) PCB廃棄物関係 ① PCB廃棄物保管業者・使用者への適切な保管・処理の指導を行う。	・ PCB特措法に基づく、PCB廃棄物を保管している事業場に対する指導は未実施 ・ PCB使用機器を設置使用中の事業者に対する早期かつ計画的な処理に向けた働きかけは未実施
(4) 不法投棄・不適正処理関係 ① 産業廃棄物の不法投棄、不適正処理の防止のため、監視指導を行う。	・ 廃棄物適正処理指導員及び監視カメラによる不法投棄防止対策を行った。 ・ 管内の2つの森林組合に対し、廃棄物適正処理対策推進事業の協力団体として委嘱を行った。 ・ 不法投棄が懸念される地域を重点監視地域に指定した。 ・ 重点監視地域においては、地域住民を不法投棄監視モニターに委嘱し、定期的なパトロールを行う。また同地域において関係機関との合同パトロールを6月頃、10月頃に実施した。 ・ 廃棄物の不適正処理に関する通報等に基づき、状況確認や指導等を行った。
(5) 自動車リサイクル関係 ① 自動車リサイクル法関係事業者への指導を行う。	・ 解体、破碎の各業者への立入検査等（2件）を行った。 ・ 引取業者、フロン類回収業者の新規及び更新登録（1件）の円滑な実施に努めた。

3. 浄化槽対策

事業の概要	事業報告
(1) 適正管理の指導 ① 浄化槽法に基づき、浄化槽の適切な管理について指導を行う。	・ 検査不適正浄化槽等（68件）への立入検査、文書指導等を行った。 ・ 浄化槽管理者（17件）への適正管理等に係る普及啓発を実施し、公共用水域の保全を図った。 ・ 法定検査未受検の設置者（1件）への啓発、指導を行った。

4. 温泉対策

事業の概要	事業報告
(1) 温泉の保護と利用 ① 温泉成分の10年ごとの再分析と結果に基づく掲示内容の更新	・ 令和7年度は、再分析とその結果に基づく掲示内容の更新（10件）を行った。